

竹原市予算特別委員会

令和7年3月3日開議

審査項目

- 1 議案第1号 令和7年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第2号 令和7年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第5号 令和7年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算

【総務部・企画部・農業委員会】

(令和7年3月3日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	欠 席
吉 田 基	欠 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
高 重 洋 介

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 木原昌伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
総 務 部 長	向 井 直 毅
企 画 部 長	國 川 昭 治
総 務 課 長	品 部 義 朗
財 政 課 長	大 川 真 功
税 務 課 長	向 井 聡 司
危 機 管 理 課 長	岡 元 紀 行
企 画 政 策 課 長	宮 川 ゆかり
D X 推 進 担 当 課 長	吉 本 綱 一
産 業 振 興 課 長	松 岡 俊 宏
農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 岡 俊 宏

午前9時55分 開議

委員長（山元経穂君） ただいまの出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより第2回予算特別委員会を開会いたします。

委員会が円滑に行えますよう、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

2月18日開催の予算特別委員会にて御決定いただきました資料要求につきましては、執行部から提出があり、2月28日に配付しておりますので、御了承願います。

審査の方法については、第1回の委員会で確認したように、ページを追って各部ごとに進めていきたいと思っております。一般会計以外に特別会計がある場合は、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

次に、一般会計の歳入についての審査方法ですが、費目またはページごとに審査をするものとし、一般会計の歳出については事業またはページごとに審査するものとしたします。

本委員会は、各会計の令和7年度当初予算を審査するものであります。したがって、質疑については、令和7年度予算の計上目的等はどうか、住民サービスのための効果があるのかどうか、将来の事業運営の継続に反映させる事項はないかといった視点でもって要点をまとめた上、より質疑、答弁を分かりやすく行うため、あくまでも一問一答方式により質疑していただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、説明員の方に申し上げます。本日から3月6日まで個別審査を行う予定としておりますが、委員からの質疑、特に事業の成果目標に対して答弁調整——後からの報告——にならないよう、資料等、前もって十分なる準備をいただき、答弁は質疑に対して簡潔明瞭かつ的確にされるようお願いいたします。なお、発言の際は職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うようお願いいたします。また、質疑、答弁は着席したままで行ってください。

本日は、総務部及び企画部、農業委員会、全款にわたる人件費を本日の審査対象といたしますが、その他の経費については、その部の審査において質疑をお願いいたしたいと思っております。

それでは初めに、総務部所管の審査を行います。

総務部長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

総務部長。

総務部長（向井直毅君） 改めまして、皆さんおはようございます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、予算特別委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。本日から個別審査でございます。まずは総務部からということで、市税、交付税等の歳入、また歳出につきましては総務課、財政課、税務課、危機管理課所管の事業について提案をさせていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） それでは、総務部長の発言が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

まずは、歳入からお願いいたします。歳入のこの表、皆さんお持ちですね、進行表はお持ちですね。これに従って進めてまいります。

まずは、予算書の19ページ、市民税の個人市民税現年課税分から特別とん譲与税まで、ここままで質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 19ページに市民税、個人、法人ですが、概要によりますと法人税、企業の業績見込みや法人数の増等により増加しましたという概要があるんですけども、この法人数の増加はどれくらい増えているかというのが分かれば教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 法人の関係の納税業者数でございます。こちら678法人で、前年度と比較しまして10法人ほど増えたということになります。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 10法人増えていることは大変喜ばしいことで、今後同じような税収が期待できるのではないかと思うのですが、市内なので言える範囲で結構なのですが、10法人、例えば資本金がどれくらいとか、恐らく中小で微細にはなると思うのですが、その辺をお答えいただける範囲でお願いできますか。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 法人税割の増加ということでございます。

従業員50人以下の企業で、これが3社ぐらい増えております。それから、資本金が1億円から10億円で従業員50人を超えるところが少し増えているというところです。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今後も期待できると思うのですが、これは勝手な市のほうが予

測できない会社の業績によって当然増えるかどうかということは出てくるわけですが、期待はできるということで思いたいのですが、その辺は税務課の見込みというか、今年、それから来年以降は難しいと思いますけども、何かあったらお願いします。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） こちら民間の法人がやることなので、なかなか分からないのですが、先ほど申し上げましたように10億円を超える企業が少し増えていると。それから、1,000万円から1億円の中の企業も少し増えているということで、起業される方は少しずつ増えるのではないかというふうに考えております。

委員（今田佳男君） 以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして21ページの利子割交付金から地方特例交付金までの範囲で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 21ページに地方消費税交付金が6億円強ちょっとあるのですが、資料要求した分では3ページになろうかと思うのですが、ここに竹原市での消費税相当額は幾らかということで資料を出させていただいて、ここに書いてある合計で約4億6,000万円ぐらいですか、消費税は要るよと。それから後は、交付金はここに書いてあるような6億円まで入るよということで、竹原市財政では収入が引いた分の1億5,000万円弱になるのですか、増えるのですけれども、これをちょっと、これと次の地方交付税がいけないのですか。要するに、増える分だけで、あとは基準財政需要額とか収入額の関係で、地方交付税にちょっと関連になるんですが、ちょっと関連で言えば、要するにここの分の消費税は竹原市がこれだけ4億6,000万円ぐらい要るよ、消費税相当額が要るよと。それで、収入が6億円ぐらい交付金として入るよといえ、消費税だけ見れば1億5,000万円ぐらいプラスになるんですけども、普通、地方交付税の関係では基準財政需要額、収入額関係で収入額が増えたら地方交付税を減らすというようなルールではなかったかと思うので、そこらはこの増えた分は地方交付金に影響があるのかなのかを、ちょっと分かりやすくお願いできたら。説明してください。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） ただいま消費税と地方消費税交付金と、また地方交付税の関係という御質問でございます。

まず、地方消費税につきましては、先ほど言われましたように、まず国が消費税及び地方消費税を収入しましてルールによって地方に交付するというようになっております。

片や地方交付税につきましては、その地方消費税を基準財政収入額に100%算入するというふうになっております。ここにつきましては、今この資料にありますように、3ページの下ですけど、地方消費税交付金の令和7年度の当初予算6億962万6,000円となっておりますが、その内訳を地方消費税交付金と社会保障財源交付金というこの2種類に分けております。この社会保障財源交付金というのは、平成26年の法の改正によりまして、この増額部分については社会保障財源に充てるというふうなことで有効活用しておりまして、このところ1年に1度ホームページでどこの財源に充てているかというのを公表しているというのがこのところでございます。

片や地方交付税につきましては、確かに100%算入ということにはなっているのですが、これも従前ずっと説明しておりますように、地方交付税というのはまず基準的な標準団体というものがございまして、一般的には10万人規模というふうになっておりますが、ほかにも世帯数だとか道路の延長だとか、こういったものが指標になって、そこに団体ごとに補正係数というものを掛けるというふうに御説明してきていると思います。

ですから、この地方消費税交付金だけを取って一概に多いか少ないかという議論がなかなかしにくいというのが今の御質問かというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（山元経徳君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと多いか少ないかという、そこが聞きたくて、そこがちょっと難しいというのはちょっと私も困るのですが、普通に考えたら、さっき申し上げたように消費税の関係では収入と支出のを見たら交付金注入が多いよということで、その多い分だけは普通交付税の関係では、仕組み上はやっぱり基準財政需要額と収入額に関係があって、バランスを取るような仕組みだと私は理解して、その場合、この増えた場合は地方交付税のほうがちょっと単純に言えば、短絡的に言えば減るのかなという思いで、一緒だと、バランスを取っているという思いがあったんですけど、そこはちょっと言いにくいというのと理解しにくい複雑な仕組みになっているのでしょうか、影響があるのはありますよね。そこだけちょっと分かりやすく。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 地方交付税の仕組みにつきましては、確かに委員おっしゃられますように基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた残りを地方交付税としていただいているということになっております。ここの算定の考え方につきましては、地方交付税法第7条によって国のほうが地方の一般財源の収支をまず計算するというふうに法で定められておまして、これは各団体ごとではなくて一般的に大きくマクロベースで算定するというようなことになっております。

ここの一般財源の収支が出た後に、各地方約1,700団体ありますが、これに県も含めて算定したものに国の法定4税、こちらのほうの収入ベースを見込んで配分していくというふうになりますので、なかなか地方消費税だけの考え方をもって多いか少ないかというのは、ちょっと繰り返しになりますが、なかなかお話ししにくいというのが回答になります。

以上でございます。

委員（松本 進君） 分かりました。ちょっと影響があるというふうな理解はして、これ以上はやめます。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、21ページの下から、地方交付税の続きと、23ページの交通安全対策特別交付金まで、この間で質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 23ページの普通交付税についてお聞きをしたい。

今、松本委員さんからの話の中で、地方交付税のことについては説明をある程度いただいたわけですが、概要等を見させていただいたら今回4億円ほど増えていますよね。大変貴重な財源で、いいことだと思いますが、その中で税収が減ったときとか、それとか公債が増えたときということでここには書いてありますけど、普通は以前はやっぱり人口減少等がかなり増えてくるとここは減ってくるのではないかとかというような、大変不安を持っているわけです。今は増減していますが。令和7年度はこういう形で増えたから大変いいと思いますが、今後そこの人口減等についてどのように対応するかが分かれば教えてください。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 地方交付税の算定についてでございます。

今、委員おっしゃられましたように、この令和7年度当初予算の増えた要因としましては、これまで公債費につきましては、地方債の発行に当たっては有利な財源ということで地方交付税の算入があるものを優先的に活用してまいりました。そういった中で、この間災害とか、もしくは庁舎の整備につきましては、地方交付税の算入の高いものを活用してまいりましたので、そういったものの算入だとか、あとは人件費の増加に対応するもので、国は令和6年度については増額は補正で対応していただいたんですが、この分を一定に見込んだ結果、4億円ほど増えるというふうにしております。

次の質疑で、今後の人口減少に対してどういうふうに見込んでいるかということですが、地方交付税につきましては、先ほど御説明しましたように人口10万人規模というのが標準的な考え方になりますので、単純に人口だけで見ると需要が10万人ほどないということになりますので、地方交付税は減るということになりますが、先ほど来申し上げておりますように、なかなか今度は人口だけで地方交付税が決まるのかといいますとそうではなくて、測定単位というものがございます。だから、1個取って言えば、ちょっと繰り返しになりますが、そうはいいながら先ほど地方債の発行に当たりまして地方交付税有利なものを使うとそれが算入されてきますので、その分は見ていただけということで、ただ税収につきましては、基本的な普通税につきましては75%算入ということになりますので、減ってくればその分地方交付税の与える影響というのがよくない影響も出てくるということで、こういったところをしっかりと見極めながら、いただけるものはしっかりといただくというようなことで取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ありがとうございます。よく分かりました。

今後、令和7年度からもやっぱり施設ゾーン、公共施設のをしっかりと対応していかないといけないという中では、やっぱり有利な財源を使っていくという話はずっと伺っておりますので、その辺を有効に使いながら、今後地方交付税、やっぱりこれは大事な財源ですので、その辺もよく考えながら業務に当たっていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

その他、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に27ページにページを飛びます。27ペ

ージの4番、災害時応急対応業者登録証明書発行手数料、督促手数料、そして納税証明手数料、閲覧手数料、証明手数料、商品標識交付手数料、標識再交付手数料の中で質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、35ページをお願いいたします。

35ページの国庫支出金、国庫委託金、自衛隊員募集事務取扱委託金と県支出金、県負担金、派遣職員への負担金の2つについて質疑のある方はよろしくお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして39ページ、県支出金、県補助金、防災リーダー養成事業費補助金と、同じく県補助金、避難の呼びかけ体制構築支援事業費補助金について、質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、41ページをお願いいたします。

41ページの県支出金、県委託金、県税取扱委託金、また同じ項で学校基本調査委託金、また同じ項で厚生統計調査委託金、またこれも同じ項で農林業センサス委託金、またこれも同じく国勢調査委託金、同じく経済センサス活動調査事前準備委託金、同じく経済センサス調査区管理委託金について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次の43ページに入ります。

43ページのこの進行表の上から2番目なのですが、財産運用収入、電柱敷地料（総務課）と書いてあるのは、下の電柱敷地料とかぶっていますので、消去をお願いいたします。

よろしいですか。

では、43ページ、財産収入、財産運用収入、土地等貸付収入、同じく電柱敷地料、同じく分庁舎貸付収入、同じく財政調整基金預金利子、同じく土地開発基金預金利子、同じく減債基金預金利子、同じく都市基盤整備基金預金利子、同じく地域振興基金預金利子について、質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きます、それではページを飛んで45ページに入ります。

45ページの財産収入、財産運用収入のところ、都市基盤整備基金公債利子等、また同じく財政調整基金公債利子等、続きます、財産収入の財産売却収入で、市有地売却収入、次、寄附金、ふるさと応援寄附金、また同じく一般寄附金、そして繰入金に入りまして財政調整基金繰入金、また同じく地域振興基金繰入金について、質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 45ページの20番、ふるさと応援寄附金、令和7年度のこの2億円の数字の根拠を教えてください。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） ただいまありました、ふるさと納税の2億円の根拠ということでございます。

今年度、6年度の当初予算を説明するときに、2億円を目標にしますということで予算を組まさせていただきました。そうした結果、今1月の末時点での今実績なんです、数字が1億3,490万円ということで、あと2月、3月ということで、ここで2億円に到達しないというような見込みです。そうした中で、補正予算で案として5,000万円の減額ということで提出をさせていただいたところであります。

その2億円を目標にすると御説明したときに、令和7年度については2億5,000万円を目標にするというような説明を併せてしていたというふうに聞いております。そういった中で、では2億5,000万円にするのかということなんです、この令和6年度の実績を見ると、やはり2億5,000万円というのは無理があるのではないかというようなことで、今年度と同じ2億円に設定してしっかり頑張っていこうというようなことで、この額にさせていただいております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） 今年度のを教えてくださいありがとうございます。

あんまり僕も言いたくないので、嫌みになっちゃいけないので、DMOではなかったら私もこんなことは、委託してなかったら言わないんですけど、やっぱり信用がおけないというのが僕の一番の理由です。今後、やっぱり増額補正やら、専決でも十分間に合うので

はないのかなというのが僕の思いなんですけど、そのことについてお答えができたらよろしくをお願いします。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） ただいまの質疑でございます。

従前も同様の指摘をいただいて、回答をしたところでございます。DMOへの委託につきましては、一般社団としてのノウハウと、あとは組織的に人数を少数で対応していくということで、今ふるさと納税につきましては人数としては3名で、3人なんですけど時間数にしては1人プロパーの職員が1人と、あとはパートで来ていただいている方、こちらの方に2名携わっていただいております、延べの人役ということになれば、ふるさと納税に関わっているのは約1.5人ということです。

そうした中で、前回は御指摘がありましたように、例えばルールを超えて支出をするのではないかというような御指摘でございました。これについては、補正予算でお示しましたようにしっかり2分の1のルール、ここは守るということで減額をしたところでございます。もって、DMOの支払いにつきましても、例えば年に3回で今お支払いをしているのですが、ここを均等に払うのではなくて、しっかり前年度の実績に応じて、この割合で必要な額を支払うようにしております。ですから、ふるさと納税に限って言えば、必要に多く先に払って、そこでだぶつくというようなことはないというふうに管理をしっかりとっております。

もう一点は、2億円に到達しなかったということについては、ここは真摯に反省しないといけないと。何が原因だったのかということも分析は既にしております。ですから、そこを解消しながら、しっかり目標達成できるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（平井明道君） 大丈夫です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 45ページ、地域振興基金繰入金1億円です。それから、これは関連で、75ページにあるんですけど、予算の概要の56ページ、地域振興基金の残高1億円出入りがあって大体2億円ぐらいという、大体こんな感じで組立てがしてあるのかなと思います。それでよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 地域振興基金についてでございます。

地域振興基金につきましては、大きい財源とすれば、ふるさと納税で御寄附をいただいたものを積立てをしております。

片や、取崩しにつきましては、その財源を使って様々事業をしておりますが、例えば今年度、昨年度でいいますと、教育委員会でいうとハワイのほうに中学生の方が行かれた、こういった財源に充てたりだとか、あとは町並み保存地区の重伝建の維持管理、こういったものに充てたりだとか、あと広報活動、こういったものとか観光振興に関するもの、こういったものに充てております。

今後も、大事な財源でございますので、しっかり重要性を見極めながら必要なものに活用してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今課長が言われたように、ふるさと納税とか応援金というのが大体大きい財産で、皆さんからいただいたお金ということになる。それを使うということになって、慎重に事業を選ばれてやられているという御答弁がありましたけど、今後もそういう姿勢で恐らくやられるのだと思うので、大変大事な貴重な財産で、いただいた分だけを崩しているような感じで、恐らく2億円でずっといくのかなというふうな、残としてはいくのではないかなと。増えればこれもまた変わってくるのだと思うのですけれども、もう一度確認で、丁寧に事業は選択して、地域に十分貢献できる事業で利用するということがよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） ふるさと納税の質疑でございます。

繰り返しにはなりますが、やはりふるさと納税は非常に大事な財源でございますし、寄附された方のそれぞれの思いというものもありますので、何に活用していくのかというのは、その寄附者の意向等を踏まえながら大事な財源として活用していきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

平井委員。

委員（平井明道君） 聞いていいですか、今の。

委員長（山元経穂君） はい。

委員（平井明道君） 財調のほうを。

委員長（山元経穂君） はい。

委員（平井明道君） 45ページの1番の財政調整基金繰入金の7億8,478万6,000円を取り崩された原因を一般質問でも聞かせていただいたんですけど、もう一度原因を教えてください。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 財政調整基金の取崩しの要因という質疑でございます。

この財政調整基金というものは、本来の性格として特目基金とは違って収支の均衡を図るための基金という意味合いがございます。

そうした中で、7億円というのは特に何に充てたというものでは、財政調整基金は理由はありませんが、1個言うならば令和6年度より増えた原因ということになりますと、やっぱり国の人勸による人件費の増だとか、あとはシステムの維持管理経費です。DXの推進ということで、国が当初想定していた経費よりかなり増えているということで、これは竹原市に限らず全国地方団体がかなり影響が及んでいるというふうに聞いております。こういったことと、あとはどうしてもこの間大きい事業をしてきておりますので、地方交付税に算入されるとはいいながら全額算入されるわけではございませんので、こういったことが増えたということで繰入金が増えたというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） ありがとうございます。

これ新庁舎の返済はまだ始まっていないと思いますし、正直自分がいつも言っている複合施設もまだ始まっていないですけど、基金をこれだけ崩しても本当に財政運営に支障はないんですか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 財政調整基金の取崩しによる財政への影響ということでございます。

財政調整基金につきましては、従前申し上げましたように、災害が起こったときにかなり厳しい状況に陥りました。その際、目標としたのが、やはり団体としては12億円は持っておこうということで、これは議員の皆様、もしくは市民の皆様、こちら多くの皆様に

御協力をいただいて、いろんな取組の中でここまで復活してきて、12億円をはるかに超える今額になっております。

ちなみにですが、令和5年度、決算ベースですけど、竹原市の1人当たりの財政調整基金残高が10万1,900円です。ここを県内、これは広島市は除きますが、この平均値で見たとき、これは団体規模もちよっとありますので、一概に言いませんが、あくまでも平均といったときに、この財政調整基金残高が県内平均は5万9,500円ということになっております。この数字で見ると、竹原市は多いというふうに言えると思いますが、先ほど言いましたように6年度に庁舎をやったことで、ここが一定には減ってくるというふうに思います。

今後、大型事業をどの規模でやるのか、規模感というのは今かなり調整をしておりますが、どの規模感でやるのかというのが重要なポイントになってくると思っていますので、単年度をもって一喜一憂するのではなくて、やっぱり中・長期的な財政運営をしながら、必要などころに必要なものをというふうに取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） 最後になりますが、おっしゃることは分かります。維持管理費やら事務的経費でも一瞬でもう他市町は財調が枯渇している町もあるので、それで職員の給与カットとか、いろんなものの補助金が出なくなったら意味がないと思いますので、財政面をきちんとよろしく願いいたします。答弁はいいです。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（平井明道君） はい。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 戻るようですけど、ふるさと応援寄附金についてですが、先ほどの説明を受けましたので、反省すべき点を見直して令和7年度にこの目標を達成するような方向性が見えているような答弁をいただいたと思いますが、前回は高い金額で、2億円の金額ですごいなということで。ただ、実績としてやはり未達に終わってしまったという部分で、改善するところは把握はできたというところなんだろうけど、予算なのであまり希望的な枠を入れるのはいかなものかなというのが正直あります。

実数で見ると、やはり1億5,000万円の予算で、増えれば、ゴールではないので、目標値として当初のものより減額した2億円ではあるけれども、その数字が少し説得力

がないというか弱いかなとは思っていますが、その点についてお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） ふるさと納税の予算の根拠ということでございます。

この今何点か改善点が考えられるというふうに先ほど答弁いたしました。その何点かというのが、具体的に申しますとこの令和7年9月末をもって国が示しているポイント制というのが終了します。となると、ここで来年度1回目の駆け込み需要があるというふうに見込んでおります。ここに向けて、既に広報、広告の打ち方にもう既に取り組んでおります。検討ではなくて、これはもう既に具体的に取り組んでいるということで、どこに向けてどのような広告を打つのか、どのサイトで打つのか、どのタイミングで打つのかというのを既にやっておりますので、ここは既に改善をしているということです。

さらに、ポイントが終わりましても、やはり税の控除を目的として12月にも今度は一定に納税額が高まってくる時期でございますので、この2段階で広告の打ち方というのを先ほど示したように取り組んでおります。

もう一点は、令和6年4月からシステムの委託業者といたしますか管理業者、ここを変更しております。そうした場合に、一旦広告を打つとその検索履歴でだんだん上位に上がってくるというようなことになるんですが、これが変えたことによって一旦御破算になって、ゼロベースからのスタートをしたというものがございます。

ただ、ここにつきましても戦略的な広告を打つことで一部サイトではかなり上位に上がってきておりますので、物によっては。ここが定着をすることで、昨年4月1日のスタートとは変わってくるのではないかとこのように見込んでおります。

ほかにも、実際にノウハウがある民間事業者にDMOの職員が研修に行って、細かいことを言うと今までだと例えば1万円という商品を出したら、この1万円に対して誰がどう来てくれるかということをしていたのですが、時期によってはその金額と量も変えてしまうというようなことも、どのタイミングでそうするかというようなことも研修してきておまして、だからいろいろ戦略的なもののノウハウが蓄積されておりますので、そういったことも含めて既に改善しているということで御理解いただけたらと思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 私も20番ふるさと納税のところでは。

今、大分お聞きしたのですけども、要は6年度は2億円の目標が達成できないかもしれないというところはお聞きしました。その分析は、今のところが分析になるのですか。ちょっともう一度、今分かっている範囲でいいので、まだ決算ではないですから、全体はよく分かっていないでしょうけども、今の時点で少ないであろうという原因の分析が分かっている範囲でお願いします。

委員長（山元経穂君） 答弁が重なるかもしれませんが、財政課長どうぞ。

財政課長（大川真功君） ふるさと納税が目標まで達しなかった要因という質疑でございます。

繰り返しになるかもしれませんが、令和6年4月1日に事業者が変わったことによって……。

委員（大川弘雄君） 分かった分かった、オーケー。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） だから、それが要因なのよね、基本。全てではないでしょうけど。と考えるおられるそうですけども、いろんな委員さんの考え方があるのだと思うのですけれども、やはり希望的な額というところで前回いきました。私は、個人的には前回はちょっとむちゃだったなというふうな思いがしていました。

でも、その意欲というか、竹原市にとって2億円という額はもう、おおという感じです。それをやってみようという。なかなか公務員さんにはない感じで、僕らはもっとやれもっとやれ、目標を高く取れとずっと言ってきたほうですから、初めてやる気を出して、やる気を見せていただいたのだなというふうに思っていたんです。

今度は、今回はそれからするといろんな要因があって、戦略的にそうされたということなのですけども、僕は2億5,000万円と伺っていたので、前回のいろんな魚が捕れなかったとかいろんな理由もありましたから、そこらをクリアさせて2億円は軽く超えるように頑張ってください、なおかつそういったもう一つ1段階上がっていただけるといふに、その2億5,000万円の目標を言われたときには、予算化はされてなかったのですけども、それと思っていたのです。それが予算化したときには、堅実なというか、2億円で抑えるという。そこは目標を達成できそうな感じもするのですけども、どうですか、もう一つそれが2億5,000万円が無理なら、去年が2億円でしたから2億1,000万円とか2,000万円とか小刻みでもいいので、去年よりは増やすぞという目標で

す、その辺をちょっと、実績に合ってやっていくというのは堅実ではあると思います。予算的にも収入が計算しないといけないので、それが足りないと困ります。でも、実際には去年もそれで今のところは5,000万円近くかな、足りないということでも何とかやってきたので。

というのは、僕はここは肝だと思っているんです。よそは100億円とか、うちが3,000万円、5,000万円、8,000万円、市長は8,000万円とやってきましたけども、選挙のときも言いましたけども、すごく頑張ってくださいています。その収税外の、竹原市みたいになかなか企業誘致ができないところは、それはいろんな企業誘致をやっても反対反対と言ってできなかったのですから、そういう面も含めて何とかというのはふるさと納税、特に僕は企業版だと思っています。だから、そこは企業側はそれほどでもないと思っていますから、僕は。そちらをもっともっと頑張ってください、総額、個人の分と企業版を含めたふるさと納税を、どんと100億円とは言いませんが、そりゃそのときの返礼品のことがありましたからでしょうけど、結構よそは10億円ぐらいはやっているのです。そうすると、すごい収税になるでしょ。それも全て真水じゃないですか。全部使えるのです、希望どおりに。あれ駄目、これ駄目というのはないのですから、そこからすると僕は本当にこの1年でなくていいです、10年かけて、ふるさと納税をいつまで続けていただけるか分かりませんが、10億円を目指してやるとか、そういったもう一つ次の段階の目標も表現されたらいいのではないかと思いますけども、その辺に対する答弁できますか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 令和7年度のふるさと納税の予算の計上の仕方ということの質疑だと思います。

今、委員おっしゃられますように、やはり目標を高く持って取り組むということは非常に大事なことで、全国を見ますと納税額が数十億円ということは確かにございます。日本全国でも、今年度に入ってふるさと納税の規模は1兆円を超えるというようなことにもなっておりますので、皆さんの関心が高まっている中で、ここをどういうふうに取り組んでいくかというのは、確かに肝だと思っています。

そういった中で、我々としても令和7年度には2億5,000万円を目標にすると、したいというふうに申し上げておりましたので、そういった予算を組むかどうかという議論はしております。しかしながら、やはり現実を見るとなかなか厳しいということで今の予

算としたということでございます。

委員長（山元経穂君） どうぞ。

委員（大川弘雄君） 続きは総括でやります。

委員長（山元経穂君） 分かりました。

松本委員。

委員（松本 進君） 私もふるさと納税のことで1点だけお聞きしたいのは、この件で資料を要求しまして、27ページに、これはDMO全体のことなのですが、資料を出させてもらっています。その中には、このふるさと納税に関わっては1万件、そしてあと下のほうは金額2億円というのが出ていますけれども、これは要するにDMOが主体的にこの1万件、いろいろ声をつけるといいますか、2億円集めるためのこの1万件というふうになっておりますが、そこの取組は例えば市としてDMOに主体的に任せてこういった取組をされて2億円にしているのかどうかをちょっと確認だけしておきたい。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） DMOへの委託の内容ということの質疑ということでございます。

あくまでも我々竹原市は委託者でありますので、主体は竹原市にありますが、そこから受託者である一般社団法人竹原観光まちづくり機構に業務の内容を定めて委託をしております。そういった中で、今は業務のもう大半を委託することで、スケールメリットを生かしてどんどん増やしていただきたいというようなことで思っておりまして、ここを1万件というふうに書いておりますが、今現在で言うと6,500件、もう少し伸びると思っておりますが、こういったところまで件数とすれば到達をしております。

2億円にしたというのは、これはあくまで竹原市のほうがそういった判断をする中で、観光まちづくり機構にこういったことを目標にするために業務内容を定めて委託をしているということでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に参りたいと思います。

47ページをお開きください。

47ページの繰越金、前年度繰越金、あとは諸収入で延滞金、加算金のところで市税延滞金、それとあとは雑入のところで消防団員退職報償金、同じく市有物件配分金、同じく電気水道料の一部、同じく統計調査員確保対策事業委託料、同じく雇用保険料、同じく市町村アカデミー研修受講経費助成金、同じく消防団員福祉共済制度掛金返戻金、同じく街路灯機器リース料負担金、同じく職員雑費、同じく広島県・市ヘリコプター運営費助成金、同じくPPC使用料、同じく派遣職員負担金まで、取りあえずそこまでで質疑のある方、お願いします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） なかなかページと項目を合わせて一気に進めていくのは難しいのです。すみません、失礼しました。

続きまして、諸収入49ページで雑入、ネーミングライツ料、同じく全国市長会防災・減災費用保険金、同じく広島県市町村振興協会市町交付金、同じく水道企業団負担金、同じくその他収入、市債に入りまして公共施設整備事業債と、次の市債、公用車整備事業債、そして51ページまで飛びまして、市債で消防施設整備事業債、また同じく防災施設整備事業債について、質疑のある方はお願いいたします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 市債のところ、公用車の部分だけ説明をお願いします。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 市債の公用車整備事業債でございます。

こちらにつきましては、令和7年度で電気自動車、充電式の自動車、軽自動車を購入したいというふうに考えております。そうした中で、公用車につきましては、まずはここで計上しております起債の名称を申しますと、脱炭素化推進事業債というものがございまして、この充当率が90%で、交付税措置につきましては30%から50%の範囲で、団体の財政規模に応じてということでございます。こういったものを活用して公用車を購入したいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 分かりました。

通常はリースでやっていただくのですね、こういう起債が使えるときには購入というこ

とでやっていくということによろしいのですか。違うのですか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 公用車のリースか購入かということでございます。

今、公用車でリースしているのが市長車及び議長車、こちらのほうをリースで使用しております。その他につきましては、基本的には購入というような形で対応させていただいております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） このところは市債が大きいので、助かりますから購入でいいですけど、その他、半分ぐらいのところとかだったら、あまり有利にならなければ、議長車はリースでしたよね、リースのほうがいいと思うのですが、それは何か理由があるのですか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 今おっしゃられますように、確かにリースのメリットというものもあるかと思えます。これまでの考え方は、比較的例えば箱バンの車だとかというのは金額で言うと安くはないのですが、100万円ちょっと、今はもう少し高くなっていますけど、そういったもので購入をして長く使うと。長く使うというのは、走行距離が比較的伸びない車もありますので、そういったことで購入のほうがリースよりかはメリットがあるのではないかとということで対応しておりました。

しかし、委員おっしゃられますように、車両の価格だとか使用の用途によっては、またリースというのでも検討する必要があるというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、これをもって総務部の一般会計歳入を終結いたします。

続いて、歳出に入りますが、午前11時まで休憩をいたしたいと思えます。

午前10時51分 休憩

午前10時59分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、議事を再開いたします。

一般会計総務部、歳出のほうに移ります。

まずは、総務費、総務管理費の3番、庁舎機器等管理に要する経費、予算書の57ページ、59ページで質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 庁舎機器ということで、新しいこちらの庁舎に変わって様々、これは燃料費だったり修繕費だったり改善されてかなり経費が抑えられているというものもあるのも理解できます。それは、下がったものについては修繕費とかは特に新しくなったので下がったという当たり前のことでよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） このたび、やはり旧庁舎から新庁舎に変わるということになりまして、先ほど委員が言われましたように、確かに上がっている経費のものもあれば下がっている経費もございます。特に、修繕料につきましては、やはり空調のほうは旧庁舎では故障というものもありましたので、その部分が今回は予算計上していないということですので、うちがまず今回修繕で上げさせていただいたものは、やっぱり機器の修理とかというものの部分しか計上しておりませんので、委員さんが言われるとおりだと思います。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そこで、清掃等委託料、こちらのほうは業務的には内容は変わらないのですが、金額が約倍とは言いませんけれども、かなり大きくなっているというのは面積のものなのか、その要因について教えていただきたらと思います。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） こちらの清掃等の委託につきましては、金額が上がった主な要因としましては、やはり床面積が旧庁舎と比べまして1.6倍に面積が広がったという部分と、昨今のやはり人件費、あるいは物件費の高騰というものが要因としてありますので、この部分につきましても今回新庁舎ということになりますので、いわゆる清掃の中身も旧庁舎と全く違うということがございますので、例えばどの場所を毎日するかとか、あるいはこの部分については週何回するかとか、その辺もいろいろ検討しながら、なるべく経費削減を取り組んだけれども、やはり面積が広がった、あるいは物件費、人件費が増加したということに伴いまして金額が上昇したというふうに計上しております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 人件費等々のということは理解できますけれども、新しい庁舎になって、新しいからといって清掃しなくていいということはないんですけれども、先ほど言われたようにそこまで手を入れなくてもいいものであったり、その回数、その頻度というものはやはり見直ししながら、実際どういうふうな、汚れたままにしておけということではありませんけれども、経費節減できるところはしっかり見ていただいて縮減に努めていただきたい。努めるというのは、こちらがというわけではなくて業者さんにもあるのですが、やり方等々においてはやはりしっかり打合せ等が必要かなと思いますので、されているとは思いますが、ただ面積が人件費がというだけでは、やはり厳しいものがあるかというふうに思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 確かに今回新庁舎、この清掃の部分につきましては、やはり私たちも旧庁舎にずっと慣れたままということもありましたもので、今回は清掃業者等何社かに、やっぱり法律でどうしてもしなければいけないものは当然ありますけれども、それ以外のいわゆる日常清掃の部分のところにつきましては、一例を出しますとトイレのいわゆる数も増えたから、こういうところは毎日清掃しないとという部分と、あとはこれまでは例えば2日に1回、あるいは毎日していたところを1週間に1回であるだとかということです、やはり経費上昇分の人件費とかその部分以外でやはり回数、頻度を今回見直しておりますし、実際に今後もやっぱり運営していく中で、そこは徐々に見直しをかけながら経費削減には努めていきたいと考えております。

以上でございます。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ございませんので、続きまして59ページ、4、総務一般事務に要する経費について、質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして59ページから61ページ、財政一般事務に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、63ページ、10番、人材育成に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 12番の職員研修委託料97万6,000円です。この内容を教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 職員研修の委託料についての内容でございます。

一応、来年度計画している研修につきましては、今人事評価というものが公務員にも入ってきましたので、その人事評価の評価者研修というのを今考えているのと、あとは全職員研修ということで、やはり接遇とか、あるいはハラスメントとかのマニュアルの研修を今考えております。それと、今回はやはり全職員研修において業務等でなかなか出席できない、参加できないということもありますので、動画研修というのを、今回eラーニングになりますけれども、そのようなものを今回計上させていただいている中身でございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 担当がDXというとな企画になるかも分かりませんが、研修という意味では総務でトータルにやっているのかなと思って聞くのですけれども、DX、かなりの進捗で進めないといけない、実際いろんな方がDX、県からもここへ来られて進めていくという体制が出て、かなりの職員の方が理解されてそれに協力というか、私たちもやりますというような話を聞いております。

そうすると、ここではないか、ほかにあればいいのですけれども、そういった意味の研修、そういうことも必要だと思うのですが、その点は考慮されていますか。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 予算上は、一応総務課のほうで計上はさせていただいておりますけれども、やはりDXをはじめ各課のほうがこういう研修を行ったほうがいいのではな

いかとか、そういうことは当然これまでもありましたので、そういう経費につきましてもこちらのほうで、今当初このように計画を立ててますけれども、きちんとそういう話があれば、こちらのほうで予算を計上しておりますので、この中から支出させていただくような考えはあります。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） どんどんどんどん変わって行って、DXに限らずいろんなものが変わって行っていきますから、どんどん研修をしていただいて、職員のレベルアップをしていただかないと、もうついていけないようなことになる。それは職員さんにとっても非常に悲しいことですから、各課の要望をどんどん聞いていただいて、研修をどんどんどんどん進めてやっていただきたい。これは参加の希望とかということも出てくるのだと思うのですけれども、強制することができるかどうかということもあるのですけれども、そこを含めてそういったほうでどんどん進めていただきたい。再度言いますが、そういうお考えでよろしいのですね。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） やはり研修というものは、一応職場のほうにはOJTとかということでもいろんな経験を学ぶのですけども、それだけではなくてやっぱり知識を深めるところはやはり研修で、最終的に職員の仕事の幅も広がるというメリットもございますので、今委員さんがおっしゃられたように、やはりいろんな研修を受けていただくような体制づくりをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 私はここで、DXのこともそうなんですけど、今言っていたので、確認ですけども、竹原市の職員研修は県外はいまだになしという考えでよろしいですか。

委員長（山元経穂君） 広島県外。

委員（大川弘雄君） 広島県外、外の研修に行っていますか。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 県外の研修につきましては、一応市町村アカデミーということで千葉のほうに研修所がございます。ここには1週間とか一定の期間、研修所に入って専

門的なものを学んでいくという研修がございます。それプラス、あるいは海外派遣研修ということで、やっぱり日本だけではなくて、いわゆる世界の状況を学ぶということで、そのような研修については対応はしております。

予算上につきましては、アカデミーの研修等につきましては普通旅費の中で予算計上をしております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 議員もアカデミーの研修とかありますけど、それは会費を払っているので、それはそっちからも出ますからいいのですが、少ない人数になるのではないですか。もっと一般的な研修、1泊2日でいいので、いろんなところに出ていただいてというのは、学術というか部分的なこれといった、例えばDXといった研修は、それは何でやってもできるのです。でもそこに一緒に行った人と夜御飯食べたり昼御飯食べたりしながら対話をすることによっていろんな情報交換ができるのではないですか。

今見ていると、どうも竹原の中のことしか分からないで回っている部分があるような気がするのです。よそも進んでいることもあるし遅れていることもある。それを情報共有というのを公務員さん同士でやっていっていただくほうがいいので、もっともっていろんな人材を、優秀な人だけが行ってやるのではなくて、本当は職員全員が県外に出ていっていろんな情報を取ってくる。そして、それイコール向こうの人もそうやってきているわけです。それは竹原のPRになるわけです。PR大使にならないではないですか、そんな近くだけでやっていたら。よく勉強しているのは分かるのですが、金額的にも厳しいところもあるのですが、そういったPRを含めた、竹原市にとってのプラスの要因というのは考えられませんか。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 委員おっしゃられるとおり、様々な研修の場という部分で、こういった予算的にはこの職員研修以外にもいろんな場を通じて、例えば観光PRでありますとかそういった部分も含めて、実際には県外へ積極的に職員が出向いてそういった竹原のPR、また人事交流等も行っております。

今後もそういった機会、いろんなこういった研修以外の機会も捉えまして、様々なそういった交流も含める中で、市内外へ情報PR、またいろんな情報収集に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（大川弘雄君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、63ページが一番下の部分から65ページの上段までです。公用車管理に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、65ページ、2番、普通財産等管理に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じページ、3番、公共用地先行取得事業に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、5番、同じページです。公共施設整備事業に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 4番ではないのですか。

委員長（山元経穂君） 5番。

委員（平井明道君） 5番ではないです。

委員長（山元経穂君） ない。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、67ページ、6番、ふるさと納税等に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） ふるさと納税の経費が9,900万円強、予算化されておりますが、私はこれに関して資料を要望をしております。

資料で言えば28ページと29ページに出していただいた分で、まず最初に職員の体制の分では29ページに出させていただいて、聞きたいのはこの職員体制の分で、ちょっと①のところは12人職員体制がおられて、市の派遣を含むということで、この12人のうち市の職員は何人入っているのかなという分で、それと下の人件費が4人分ということですから、だから4人が市の職員かなということ、ちょっと確認を含めて市の職員の派遣

の数等と下の4人分の給与、それは4人分を派遣してその給与になっているかというのを確認を求めます。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） DMOの職員体制ということの質疑でございます。

私のほうで確認をしているのは、市の職員が派遣で4名、地域おこし協力隊が2名、あとは企業人を活用した方が1名、その他いわゆるパートさんがおられるというふうに、短期時間の雇用されている方がおられるというふうに聞いております。

そういった中で、財政課のほうで担当しているのは、ふるさと納税の部分でございます。こちらのほうにつきましては、先ほど申しましたように人数で言うと3名です。その3名の内訳なんですけど、1人目が竹原市からの派遣職員で、例えば10あるうちのどれだけふるさと納税に関わっているかということですが、10あれば8、残りの2の部分は観光とか移住・定住だとかその他関連に関わっていると確認しております。2人目が、これも市からの派遣職員です。この方の割合につきましては、ふるさと納税の部分が0.5、残りの9.5はほぼ観光事業に携わっていると。移住も携わられていますけど、ほぼ観光事業というふうに聞いております。3人目が短期でお越しになられている方で、勤務時間が月曜日、水曜日、金曜日の午前中に来られている方で、この方が週12時間のうちの10段階でいうと8がふるさと納税です。それ以外の2は別のことをされているというふうに聞いております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 複雑なちょっと雇用形態、市とDMOの関係でもちょっと複雑かなというのを指摘しておきたいと思いますが、それとあと28ページの関連で聞きたいのは、これも24年度の実績ということを示されている資料なのですが、ここの②のところは事業内容の審査基準の評価点、最高、最低ということでちょっと私が求めたのですが、この下の基準、下のこの資料ですけれども、ここはちょっと本来どこを選ぶかということで……。

委員長（山元経穂君） 松本さん、これふるさと納税から外れてませんか。

委員（今田佳男君） DMOだったら企画に。

委員（松本 進君） そうなるのか。ここの中の納税の……。

委員長（山元経穂君） 最初の質問はふるさと納税の……。

委員（松本 進君） ふるさと納税の中に入るのかなと思ってしたのです。

委員長（山元経穂君） これは別です。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） ふるさと納税のあくまで話なので。

委員（松本 進君） なるほど。はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、73ページの1、街路灯設置に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、73ページ、その下です。各種負担金等に要する経費、このうちの18番、広島空港整備事業費負担金を除く部分で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じく3番、73ページ、市税過年度償還金等に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、防犯活動に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほど防犯カメラのところ、概要の21ページ、これは対象団体数2件で30万円掛ける2ということであると思うのですけれども、この30万円という金額がポールの設置等々、工事も、カメラの費用もという、ほぼマックスというか、そのもので2件ということなのですけど、例えば団体数が増えてもこの予算内であれば、例えば既存のものを利用してカメラの設置だけで済むという場合は、この予算内ということで、積算の根拠が30万円掛け2件ということなのでしょうけど、これはいろんな管理者とかいろんなものも整理をしてということになるので、すぐすぐカメラを買ってつけたというものではないとは思いますが、やはり昨今の状況から考えると、防犯カメラを設置したいという防犯組合さんとかいろんな地域の団体が手を挙げられると思うので、この件数に関しては予算内に、要望があれば補正になるのかどうかあれですけど、特に件数に

はこだわらないという感じでよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 防犯カメラの件数でございます。

補助率としまして4分の3以内、上限30万円ということでございます。実際に事業をされまして、これ以内の額で収まった場合、今回60万円という予算でございますので、その中で2件以上、3件以上の申請が可能であれば対応していきたいと考えております。

また、あわせて先日補正の中で提示いただきました事業については、令和7年度に繰り越しての実施ということでございますので、これも併せて初期の段階でございますので、設置したいというところには対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか、堀越委員。

委員（堀越賢二君） はい、大丈夫です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） すみません、同じところなのですが、このカメラ、上限が1台30万円以内ってありますけど、カメラの性能ってこの間聞いた、性能は最低の性能というのは今やっているのですか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 性能につきましては、画素数というものが一般的な単位でございまして、いろいろございます。かなり性能が高いものもございますし、室内で使えるような性能のものもございます。

今回の補助につきましては、屋外での設置が主であろうかと思っておりますので、それぞれの自治会、防犯組合のほうで吟味をされて、その上でカメラの精度を設置されるものと思いますが、その設置に際しては管理者に御相談いただきまして、その上で対応できるものを設置していただければと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 自由に、ある程度屋外用であれば自由というのは分かりました。

これ60万円、今対象団体は2件ということで、予算が60万円までなら何件でも見ようかなというふうな答弁だったと思うのですが、これを例えば超えたとき、順番でやるのかどういう、くじでやるのか知らないのですが、超えたときには補正を組むべきだと

思いますけども、その辺はお考えですか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長、もう一度お願いいたします。

危機管理課長（岡元紀行君） 令和7年度の当初予算としては、2件、60万円ということですが、先ほど申しあげましたように、令和6年度の事業で補正、そして令和7年度に繰越ししている30万円の17件でございますが、それと合わせて実施をしたいと考えております。その上で、応募といたしますか、そういった状況によって検討していきたいと思いますが、まずは17件と2件、19件の予算で対応できるものを速やかに対応していきたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 足りると思われているのでしょうかけども、始まったばかりですからいつまで続くのかは分かりませんが、どうも防犯カメラが必要なような、これは議員からのオーダーで始まった政策ですから、ぜひいいものをしていただきたいということで、なかなか理事者サイドは嫌がったものですから、やっとやっていただいてよかったですと思うので、浄化槽のときもそうでしたけども、早い順で予算切れて終わりということが昔ありました。それも議員サイドから、それではいかんだろうということで、オーダーがあった分、補正でやっていただくということで答弁いただいて、もう20年たつんですかね。そういうふうな考え方もぜひ持っておいていただきたいと思います。どうしてもこれは必要なものだと思います。必要かどうかは相談しながらでもいいですけども、必要性が認められればぜひ16件と言わずに50件でも100件でもいいと思います。できるだけ害のないところにつけていただいて、本当に安全な町ということでやっていただきたいと思います。

もう一度、補正のことについて、今の答弁以上にはないですか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長、予算の継続性という……。

総務部長、予算の継続性という。

総務部長（向井直毅君） 御指摘いただいたとおり、危機管理課長も先ほどお話しさせていただいたとおり、件数につきましては、設置する費用にも応じて、そこは柔軟に件数というよりも金額で対応させていただければというふうに考えております。その上で、そういったニーズの状況に応じて今後どうしていくか。当然、この予算につきましても令和7年度限りで終わるというものではございませんので、そういったものも含めまして、今後

ニーズに応じて補正で対応するのか、令和8年度予算でさらに増額をしていくのかというのは、状況に応じてそこは検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（大川弘雄君） はい、お願いします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして同じ75ページの中段、1、交通安全推進に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、基金管理に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、79ページの下段にありますか、市税賦課徴収事務に要する経費、81ページまでで質疑のある方はよろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、93ページまで飛んで、93ページの中段1、指定統計調査に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして……。

失礼しました。

93ページ、2番の一般事務に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、飛びますが209ページをお開きください。

209ページの常備消防に要する経費について、質疑をお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） では、209ページの常備消防の経費についてをお伺いします。

今年は竹原消防署の個室化をするということで9,500万円は予算化されておりますけれども、それ以外に令和6年の当初予算に比べましたら1,600万円程度増えていま

す。それは人件費が増えたという一つの要因もあるとは思いますが、装備品等の増加があるのかどうかについてをお伺いします。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 常備消防におけます装備品の増額についてでございます。

今年度につきましては、例年ですけれども、装備品については十分に対応していただいているところでございます。特に今年度に装備品の増加というものはございませんが、あえて言いますと消防署のほうで消防活動に利用いたします酸素のタンクがでございます。こちらを定期的に更新をしているところでございますが、令和7年度においてはその更新の数が例年に比べて多いということで、これまでの年度よりもその予算が増額となっているところでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 毎年のように装備品の拡充はしていただいているということは大変いいことなので、特に今実際火事等が大変どこも、全国でも多くありますけれども、やはり常備消防というのがある程度そういう場合は中心になりますので、その辺は常備消防とよく協議をされて、今後そういう装備品を厚くするということは市民の皆さんの安全につながりますので、その辺をしっかりと検討されて、装備品の充実を図っていただきたいと思います。答弁はよろしいです。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 今の同じところですけども、仮眠室の個室化という、竹原消防のほうはあまりまあまあだと思って、忠海のほうも相当ひどいので、いつも言われているんですけども、これは竹原ですよ。竹原消防署の仮眠室の個室化というのは、これは例えばカプセルホテルみたいな感じのことをいうのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 形態について。

危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 仮眠室の整備についてでございます。

仮眠室につきましては……。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

危機管理課長（岡元紀行君） はい、すみません。

委員（大川弘雄君） 分からなかったらいいです。

危機管理課長（岡元紀行君） いや、すみません。

今回の仮眠室の個室化についてでございますが、感染症の流行時におきまして業務の継続が一時的に困難となった消防本部が全国的に生じたところがあるというふうに伺っております。特に災害発生時に感染症が流行している場合には、災害対応に直接大きな支障が生じることが懸念される、そういったことからこの個室化の事業を行っているものでございます。

これまでは、パーティション等でその1室の中を区切って仮眠を行っていたというところでございますが、今回の竹原署の工事につきましては、天井まで全く完全に個室化をいたしまして、その中で空調もつけるというような形で、仮に同じ署員の中で感染が起きているものも他にうつらないようにというふうな対応をいただいております。

一方で、忠海の分署につきましては、施設が狭隘だというようなところもございまして、パーティション、またカーテンで室内を区切った上で、空気清浄機、こうしたもので現在のところは対応させていただいているという状況でございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） その割には、金額的に額が大き過ぎるかなと思ったのですが、9,500万円かけて個室化にしよう。僕はカプセルホテルみたいにもう完全に音も聞こえない、大体夜勤をやっている企業は、うちの会社はもう20年も前からカプセルなのです。だから、そうだとばかり思っていたので、すみません、勘違いしました。

ぜひ、これぐらいの額をかけるのでしたら、そのほうがいいのではないかなと思いますけど、置くだけですから。

ごめんなさい、次の質問です。

市債100というのがどうもびっくりしたのですが、これはほかの忠海とかほかに飛んだときでもこういう市債100%で使える予算なのですか。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） ただいまの消防個室化の市債の財源の話でございます。

今、こちらのほうにつきましては、緊急防災事業債という起債をはめておりまして、これが充当率100%ということになっております。ちなみに、交付税の算入率はそれに対して70%ということになっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ほかも待っておりますので、ぜひこういうのがありましたらどんどん企画を出して取ってきていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、1、消防団報酬等に要する経費、2、消防団運営に要する経費について、211ページまでです。質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして211ページの続き、消防施設整備に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きましてその下の災害対策費の2番、水防・防災対策に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 2番の水防・防災のところですが、ページは213ページになります。これの防災用備品283万円、こちらの備品の内容について教えてください。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 防災備品の内訳でございます。

これまでは防災の備蓄については計画的な充足を図ってきたところでございます。これまでは特に避難所の環境を向上させるということで、特に今回、能登半島地震、こういったものを受けまして、トイレの需要がかなり高まったというところございまして、トイレに係る費用というところを充用しております。あわせて、避難所でのプライバシーの確保というところで、パーティション、こうしたものも購入をしていくとともに、要配慮者への対応といたしまして簡易ベッド、地べたではなくてベッドで寝ていただくということで、そういったものも整備を予定をしているものでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 水防とあったので、何か水災害、そういったようなものに対するものがあるのかなというふうにありましたが、特にそちらのほうの水防のほうに関しては、

それでも水害があったから避難所に行ったということにはなるのかもしれないのですが、特に水災害に関するとか、消防団の備品とか、それはちょっと装備品になるから違うのかもしれないのですが、そちらのほうに何か特化したというものではなくて、先ほどあった説明ということでよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 水防に関するものにつきましては、また別に消防団関係のほうでも予算化をしております、水防活動に特に必要となりますものは、ブルーシートであるとか土のう袋であるとか、そういったものもいざというときに対応できるように備蓄は進めているところでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、3番、地域防災ネットワーク推進事業に要する経費、213ページで質疑のある方はお願いいたします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） これ、食糧費ということでありませうけども、これは何をどこに置くのかを教えてください。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 食糧の備蓄でございます。

備蓄には、特に食糧と飲料水が主なものと考えております。その中で、食糧については年代別に必要なものとされる品目、乳幼児でありましたらミルクであるとか離乳食、一般の成人であればお米、アルファ化米といったものが考えられますし、高齢者になりますとおかゆ、こういったものを食糧としては主に備蓄を進めているところでございます。あわせて、御飯だけではなく副食についても併せて備蓄をしているところでございまして、またこういったものにつきましては、いざ発災となったときに物資を避難所に速やかに送るために一定には各避難所の中に備蓄はしているところでございます。

しかしながら、十分な量というものは備蓄が難しいので、それぞれの中学校区ごとに拠点を置いてございまして、そこにある程度のものを備蓄をしているというものでござい

す。さらに、必要なものについては市内の中心的な拠点を持っておりますので、そこから実際に避難の場所について輸送をするという、2段階、3段階での備蓄の対応をしていきたいと考えているものです。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） いろんな災害がありますけども、今特に考えないといけないのは南海トラフの津波のことだと思います。ここの庁舎もそういった1階は使えないとかというふうにしていますけども、これを各市町の避難所におけば全部使えるのではないですか。それから考えると、僕が読んだ本の中では備蓄は、例えばバンブーがいいのかな、何か高台に置いておいて災害に遭わないところにする必要があるというふうに勉強したのですが、それについてどう思われます。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 災害については風水害、また地震災害、津波と様々な災害が想定をされているところでございます。やはり、本市で言いますと洪水、浸水と、また地震に伴います津波ということで、一定程度高いところへの備蓄が必要であるとは考えております。

今現在は、本市では旧吉名小学校の校舎が一定程度高さがありますので、そこには備蓄はしているところでございますが、バンブーにも一定程度備蓄はしているのですけれども、やはりそういった災害に対応できるところへの備蓄というものは引き続き対応していきたい、考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 備蓄は1.5日以上分が必要になったとかという話を聞いたことがあるのですが、これって今から危機管理、国としての強靱なまちをつくったり、災害に対するものというのは相当予算が入っています。緊急防災・減災もそうでしょう。これは一般会計からのみの予算なんですけど、こういうのは県、国の予算は使えないものなのか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 今回、令和6年度の補正予算などでも補正をさせていただきましたけれども、その際の備蓄品の整備につきましては、あくまで備品的なものというところでの整備というものがございました。そういった中での対応をしているものでございまして、食料品については現在のところそういった補助というものが、直接補助

はございませんので、令和7年度については前年度に比較しまして増額をして、これまで1日分の食糧を備蓄するという方針でございましたが、県の方針も変わったということで1.5日、4食を備蓄するという方針に新年度にはなる見込みでございます。それに対応すべく予算についても増額をしているところでございますが、単市での一般財源での対応にはなっております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ちょっと疑問なのですが、地方創生の交付金が災害防災にも使えるようになったし、子育てにも使えるようになりましたよね。だから名前が変わりました。そういった観点からすると、こういったものにも使えないとおかしいのだと思うのですが、そこがもし使えないのだったら市長サイドからもっと幅を広げろとかやっていかないと、これ大事なことでしょ。前は、竹原市は備蓄はなしで個人で持ってきてくださいという部分もあったので、できれば置いたほうがいいと思います。だから、それが予算的に大変なので、やはりそれは県、国のほうでも協力していただけるようなことをやっていただきたいと思いますが、総務部長、お願いします。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） おっしゃられますとおり、これはどうしても必要な備蓄品ということで、ここは確実にそれを備蓄していく必要があるというふうに考えております。

そういった中で、今回委員おっしゃられますとおり、新たな交付金制度が創設をされ、交付金の対象になるものにつきましては令和6年度の補正予算で2月に上程させていただいております。残念ながら、今当初予算で提案させていただいているものは現在交付対象外ということで一般財源で措置せざるを得ませんけれども、今後そういった必要不可欠な装備品といいますか備蓄品ではございますので、引き続き様々な機会を捉えてそういった補助の対象の拡大というものには要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員（大川弘雄君） いいです。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じところで、食糧費、こちら先ほど説明をされましたアルファ化米であったり水であったり様々な年代に対応したものをそろえていくというところだと思いますが、水に関して、こちらは従前のようにペットボトルでの、2リットルなのか500なのか、そういうどのような形での水の備蓄になりますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 飲料水の備蓄につきましては、基本的には500ミリリットルのペットボトルでの備蓄を考えております。2リットルのペットボトルもあるのですが、汎用性といいますか、1回の食事に使える量というところも含めまして、500ミリリットルのペットボトルのほうが動かしやすいといいますか、使いやすいということで、本市ではそれを基本に整備をしているところでございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） この備蓄する食糧、随分昔からいうと劇的に進化をして、普通に食べておいしい。避難所での生活の質の向上においても、温かいものをより料理をしたときと同じような状況でというのが、長い避難所生活になってくると必要なというふうに思います。

水なのですが、現在だともうペットボトルではなくてアルミ缶での備蓄だったら、ペットより長くて、アルミですから再利用もできて、基本的にはもうペットボトルという概念ではなくてもアルミ缶にシフトをしていくべきだと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 委員おっしゃるように、最近ではアルミ缶のものもかなり発売をされております。最長で10年間程度の保存ができるというふうに伺っております。

ただ、一方では価格もそれなりに高いというものがございますので、価格とその整備の量といったものも、バランスも考えながら今後整備をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、253ページ、公債費、1、地方債償還に要する経費（元金）、1、地方債償還に要する経費（利子）について質疑のある方はよろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、人事管理に要する経費、進行表の6ページ、これ全部読み上げるとちょっと長いと思いますので、御覧になっていただいて、続く7ページ、そして一番最後のページになりますか、特別会計の人件費まで含めて、12ページです。

この6、7、12で質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 人件費全体でお聞きをするのですが、令和6年度に比べたら2億5,000万円余り全体では増えています。ということは、昨年8月の人事院勧告に基づいてのことだろうとは思いますが。今のこの予算書の257ページを見ていただければ、前年度、令和6年度で本年度の職員1人当たりの給与等の状況についてはかなり増えた、40万円ぐらい全部増えていますし、会計年度についてもそのぐらい増えているということについては、総務文教ではある程度御説明をしておられたように思うのですが、この増加の内容について、もう少し詳しく御説明を願いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 今回、令和6年度と比べまして令和7年度の人件費が大幅に上がっている中身でございますけれども、先ほど委員さんがおっしゃられたように、やはり人事院勧告によりまして給与の改定、あるいは賞与の改定、あるいは7年度、今年度からいわゆる都市圏の物価の高い地域に対して勤務する職員に対して支給するという地域手当というものが給与に対する2%というものが導入されるということに伴いまして、人件費がちょっと上がっているものでございます。

給与改定につきましては、平均改定率につきましては大体3%ぐらい上がっているということと、賞与につきましてもそれぞれ0.1か月分上昇しているというところも踏まえまして、やはり増加の要因としてはそのような内容になっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今、社会全体が給料引上げということが言われておりますので、その職員さんの給与についても、当然ある程度仕方がないし、私は賛成はしますがけれども、やっぱりでも市内の中小企業が大変多いという中で、なかなか事業所が給料をばんばん上げるような状況は私はないと思います。上がってほしいとは思いますが、これ

だけ給料等が職員さんにとってもそんなに上がっていないよという感じの方もいらっしゃるかも知れませんが、これだけ上がるということについては、やはり職員さんはしっかり自覚を持っていただいて、今以上に市民サービスのほうに向けて業務に当たっていただきたいと思いますので、その辺について市のほうとして総務部長はどのように考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 確かにおっしゃられるとおりでと思います。職員の給料につきましては、これは法令に基づきまして人事院勧告に準じて増額をさせていただいているということでございますけれども、先ほど委員おっしゃられるとおり、自分の給料に見合うだけの責任というものは当然そこは重くなっているものというふうに認識いたしております。

今後におきましても、しっかりそういった意識を職員個々持ちまして、住民サービスの向上というものには努めてまいらなければならないというふうに強く自覚をいたしておりますので、そういった部分についてもしっかり職員にもそういった意識を持っていただくよう努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（下垣内和春君） よろしいです。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 人事管理費の、私は時間外勤務、ここでは1, 700万円強の予算措置がありまして、残業時間のことで一応確認しておきたい。

それで、私も資料を求めて、21ページに出していただいた資料があって、ここには市職員の各課ごとの残業時間ということがちょっとあります。示していただきました。それで、これを見ると、市民課はここに書いてありますけど、13人で3, 100時間強ということで、これを平均すれば、市民課で見ると年間1人240時間、あと企画政策課が225時間、これが2番目ですと。あとは、監査委員とか農業委員とか1人の年間の残業時間というのが、200時間を超えているような課があります。

それで、毎年私はこうやって資料を出させていただいているので、ちょっと昨年度と今年度予算の比較で見ると、ちょっとざっくりでいいのですけれども、市としてこういった残業時間があって、これはやっぱり基本的には解消の取組していくべきではないかなという私の認識なのですけれども、それで去年の予算と今年の予算を比べて、人なり業務の改善なり、こういったところをやってきたから具体的に残業時間が減っているよという、取

組をしているよというのがあればちょっと最初に聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 時間外の解消に向けての取組という御質疑だと思いますけれども、時間外の解消につきましては、やはり時間外勤務が多くなれば職員の心身にも影響を与えるということで、それが市民サービスに直結するというので委員さんも以前おっしゃられていたと、そのとおりだと思っております。

一応、これまでの取組というところにつきましても、やはり業務の改善というところを、均一化もありますけれども、業務の改善というところを取り組まないといけないということもございましたので、こちらにつきましてもタイムマネジメント研修という形で、職員一人一人が今行っている業務をどのように改善していくかというようなところの研修も開催させていただいて、職員一人一人が職場に持ち帰って、いわゆる業務改善に向けての取組ということでございます。

それと、今回の予算で労務管理システムを入れさせていただいております。この労務管理システムにつきましては、職員の出勤とかが、あるいはいわゆる時間外管理、あるいは年休管理等もシステムを導入させていただきますので、そこで常にリアルタイムで職員の勤務状態というものが把握できますので、いわゆる例えば月の途中でちょっと時間外が多くなるようであれば所属長を含めて時間の管理の仕方というものも改善されていくということで、そのような対応も7年度からちょっと導入していきたいと思っておりますし、これまでちょっと行ってきておりましたけれども、やはりノー残業デーというものを数年前からずっと入れていたのですが、ちょっと今形骸化している、大変申し訳ないところでございますが、そういうところにつきましても、やはりある程度見直しをかけながら取り組んでいくということで、時間外の縮減に取り組んでいくというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） なかなかちょっと分かりにくいところもあるので、ちょっとこの資料に基づいてもう一点聞きたいのは、21ページの資料の一番下のところなのですが、最大時間で4月から1月で661時間という資料を出していただいていると。これは何人分なのでしょうかとか、そういうどこの職場なのですかというのをちょっと教えて、分かりますか。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君）　こちらにつきましては、1人当たりの時間外でございまして、こちらは大変申し訳ないのが、総務課の職員でございます。この主なこういう時間外になったという大きな要因としましては、先ほど御説明させていただきました労務管理システムの導入に伴いまして業者選定あるいはシステム設定、データ入力等々がございすけれども、ちょっとシステム設定が私たちが思っていたよりちょっと複雑な部分でございまして、入力のほうが結構手間がかかっているということと、あと職員採用の試験の部分が例年2、3回程度という形でさせていただいておりますけれども、どうしても昨今の採用辞退とかそういうこともございまして、例年よりちょっとやっぱり、一応6年度につきましては6回ほど採用を設けさせていただいておりますので、そういう業務、あるいは先ほどありましたように人事院勧告でこのたび会計年度職員も常勤職員と同じように、いわゆる12月に支給するということになりましたので、ここの部分が業務がいろいろ重なってこういう時間外となっているということでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君）　松本委員。

委員（松本 進君）　今、これは一つの例ですけれども、4月から1月、10か月になるかと思うのですが、月にしたら平均ですけども66時間という、過労死が80時間超ですから、それに近づくような分がもう毎月、平均ですから毎月ですね。ですから、これはちょっと幾ら何でも異常な事態という認識がないと、この人の健康管理は本当に担保できないというのが、私はもうちょっと真剣に取り組まないと、あとになって職員が病気になってということでは遅いわけですから、そういった業務量は、先ほど今説明があったようにこういった実態があるなら緊急でもその対応をして、1か月でそれが終わったということではないですから、これを見たら。だから、データ入力でも大分かかった、そういった残業時間やっぱり過労死、月に80時間超が過労死なのですから、それに近づく、あるいは超えた月もあるのだらうと思うのですが、それはちょっと何とか早急に今後はおこらないよう改善がちょっと、特にお願いしたのですが。

委員長（山元経穂君）　総務課長。

総務課長（品部義朗君）　先ほど松本委員さんがおっしゃられるとおりでございます。やはり時間外勤務が多くなると職員の心身というものに影響を及ぼしますし、かつやはり市民のサービスにも影響してくるということはこちらとしても大変認識しているところでございます。このために、先ほどの説明させていただきました取組も踏まえまして、かつ時

間外勤務と年次有給休暇の取得というところも含めて、どうしても一時的な業務で時間外勤務をされますけれども、しっかり振替を取るとかという形で休みも取っていただく中で、やはり時間外勤務に対する対応もしていきたいと思いますので、よろしく願います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員長から一言申し上げます。

この人事管理の話、いつも毎年毎年出てきて、毎年毎年同じ質疑、同じような答弁の繰り返しになっていると思います。また、特定のところ、今年はこの資料を見る限りでは選挙管理委員会事務局のところが残業がなかった、選挙がなかったと、かと思えば先ほどあった最大661時間というような、この辺のバランスの取り方とか、そういうことをもうちょっと考えて。

それと、なかなか口にはしづらいかもしれないのですが、本当の残業の仕事の実態の在り方とか、そういうことも含めて、やっぱりもう話すべきときではないかなと私は思っています。また、松本委員がどうされるか分からないですけど、総括でもしそういう質疑があれば、その辺のことを踏まえて答弁いただきますようお願い申し上げます。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に特別会計に入ります。

国民保険特別会計、279ページから281ページまでで、この進行表に書いているところで質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 279ページのところで、滞納のところなのですが……。

委員長（山元経穂君） 滞納。

委員（松本 進君） いいのだろう。

委員長（山元経穂君） 入っている入っている。

委員（松本 進君） 279ですか、ここでの滞納についてちょっとお尋ねしたいのですがけれども、これも毎回資料の要望をさせていただいて、資料の要望の分で、9ページに国税の資料、滞納とかいろいろ差押えとかというのがあるのだけど、あと資料を出させていただいておりますけれども、特にここでは滞納額、さっき言った560万円強ありますけれども、この滞納されている主な理由と伺いますか、それをちょっとお聞きしておきた

い。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 滞納の主な理由としましては、生活困窮者というのがございます。著しい収入減とか失業などが挙げられます。それから、事業不振、ほかの支払いを優先させる、例えば住宅ローンであるとかカードローンといったもの、ほかには納税意識の薄い方、それからうっかり忘れていたというような方がいらっしゃいます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） それで、所得が低いとか少ない方が、特に困窮者を含めて滞納されているというような説明がありました。

それと、あとはこの資料10ページの中でも、そういった滞納の方の差押えというのですか、それが24年度は出てませんけども、2023年度で70件の差押え、22年度は16件ですけども、22年から23年では急騰しているというのは、差押えもあって、ですから先ほどの説明があったように、困窮状態、それから所得の少ない方の実態が滞納せざるを得ないという実態があって、それに対する差押えというのはちょっと平たく言えば酷なのではないのかなという面では、そういった私が常々言っているような減免措置とかいろんな対応をやっぱりされているのかなということをお尋ねしておきたい。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 生活困窮者などにつきましては、納期内に納税をすることができないやむを得ない事情が認められるものでございましたら納税の緩和措置といいますか、分納など納税猶予などを行いまして、それでももう財産がないという場合は執行停止をかけるという対応をしております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） そういった、あとはこの短期証の発行というものの資料を出していただいておりますけれども、特に子供がいる世帯ということも、2023年度で言えば短期証の発行が40件発行されて、そのうち子供がいる世帯が19世帯で14人の子供がいるよということで、そういう子供は特に、子供の世帯の分では、けがでばっとすぐ治ればいいのですけれども、基本的にはやっぱり子供たちの健康を、いざという、こういった病院にかかりたいときはやっぱりすぐにでもないと、短期証では3か月、6か月とかというものかも分かりませんが、特に子供の場合は優先して、いろんな事情があるかもしれない

けれども、この保険証をやっぱりきちっと手当てしないと、短期証で短い期間、それを継続するというものもあるのでしょうかけれども、ちょっと本当に安心して医療にかかれないという事態も起こるのではないかなということについて、子供は特に短期証を発行しないという対応も要るのではないかと思います、どうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 資格証明書、短期証明書でございます。こちらは市民課が窓口となって対応をしておりますが、令和6年12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みへと移行がなされております。その中では、短期証は発行されないということとなっておりますので、その辺は安心をしていただけたらと思います。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、続きまして、進行表の9ページ、285ページ、ページが飛びますので分けます。285ページ、総務費、賦課徴収事務に要する経費について、質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、307ページ、過誤納還付金及び還付加算金等に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、もう一つ特別会計があります。進行表の10ページ、公共用地先行取得事業特別会計の部分で365ページ、一般会計繰入金について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、11ページ、同じく公共用地先行取得事業特別会計で、公共用地先行取得事業に要する経費、予算書367ページです。失礼しました。これについて、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、以上で総務部の個別審査を終了いたします。

午後1時30分まで休憩といたします。お疲れさまでした。

午後0時13分 休憩

午後1時25分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、企画部所管の審査を行います。

企画部長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

企画部長。

企画部長（國川昭治君） 午前中に引き続きまして、昼からは企画部の審査のほうをよろしくお願いいたします。

企画部におきましては、企画政策課、DX推進担当、公共施設再整備担当、産業振興課、農業委員会事務局となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） それでは、企画部長の発言が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

まずは、一般会計歳入のほうから入ります。

皆さんの手元の進行表の23ページ、分担金及び負担金の消費生活相談室共同設置負担金について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、使用料及び手数料、3ついきます。市駐車場使用料、耕作証明手数料、鳥獣飼養許可手数料、これについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、国庫支出金に入ります。

国庫支出金の全般で31ページから35ページ、社会保障・税番号制度対応システム整備補助金の一部、デジタル基盤改革支援補助金、デジタル田園都市国家構想交付金、観光プロモーション事業費補助金、都市構造再編集中支援事業補助金について、質疑のある方はお願いいたします。31ページから35ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、県支出金に入ります。

県支出金の35ページ、県移譲事務交付金から進行表のとおりでありまして、41ページの中国自然歩道管理業務委託金までの指定された範囲で質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 1点、お伺いします。

41ページが一番下のところ、中国自然歩道管理業務委託金、こちらですが、現在災害の後に中国自然歩道の閉鎖というか、使われない状況にあるのかなというふうに思いますが、現在のこの自然歩道についての状況を教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） すみません、先ほどの中国自然歩道管理業務委託金ということで10万円計上させていただいておりますけども、こちらのほうは確かに災害後、例えば小梨のほうとかそういったところで歩けない箇所もあって、全て実際に歩いていけるかといったら、そういうところがないところの箇所もありまして、全てがちょっとこの予算の中で修繕とかそういうことができるかと言ったら厳しい状況もありますので、少しずつそういったところを含めて修繕のほうを行っていきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 歳入の部分で委託されているものなので、こちらのほうはしっかりと、なかなか工事というか整備には膨大な費用というか、被災箇所というか、そういうところも利用される方がいないこともないので、やはり早く元の状況になればいいのになというふうには思いますし、そういうところの整備をしてほしいという声もありますので、ぜひ委託をされておりますので、管理のほう、整備も含めてしっかりしていただきたいと思いますが、予定として何かこの部分から少しずつやっっていこうみたいなものはありますでしょうか、令和7年度に。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 全てを調査しているというわけではないのですが、分かっている箇所、例えばさっきおっしゃいました小梨とか、あとは道だけではなくて今の中国自然歩道の木でできた看板とかもあるのですが、そういったものを、例えば今の上条でいけば結構斜めになって倒れかかっているところもありますので、そういったところを含めて少しずつ修繕のほうをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、43ページ、財産収入、土地等貸付収入、産業振興課のところ、そして1ページめくっていただいて、2ページの財産収入で情報通信基盤施設貸付収入の、この2つについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に寄附金、企画政策課、企業版ふるさと応援寄附金、45ページです。これについて、質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、45ページ、繰入金、公共用地先行取得事業特別会計繰入金、これについて質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、諸収入のところですが、47ページ、労働金庫貸付金元利収入から49ページのその他収入のところまでで質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。すみません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 最後、51ページ、市債、都市再生整備計画事業債、これについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、歳入を終えて歳出に入りたいと思います。

まずは、61ページ、総務管理費、秘書一般事務に関する経費について、質疑のある方はお願いいたします。61ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次、63ページ、地域公共交通に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 地域公共交通の18番、運賃定額バス実証運行、これについて中身を教えてください。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 運賃定額バス実証運行事業についてでございます。

事業の内容としましては、芸陽バス株式会社が運行する路線バスにおいて、市内区間の利用料金を定額に設定し、実際の運賃との差額を補助するものでございます。

委員（大川弘雄君） ごめん、額は。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 予算額につきましては、147万円を計上しております。こちらのほうは、実際の路線バスの全体の利用者と竹原市内の乗降する利用者の人数を案分しまして、そこから市内分の経常収入を見込み、定額運賃相当額との差額として補填額を計上しております。運行区間によって運賃が違いますので、その経常費用とその収入の差というところで計上をさせていただいております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） もう一度、そのバス代、個人が払うバスは100円ですか、200円ですかというのが定額ですよ、そこと、これ期間が短いですけど、理由とお願いします。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） バスの運賃につきましては、今定額というふうにお伝えさせてもらっていますが、現時点で100円なのか200円なのかといったところの運賃はまだ調整中でございます。

それから、期間でございますが、今7月から11月の期間としております。この期間に実証運行をして利用状態を見まして、その次、翌年度の予算に反映させていただきたいと思ってこの期間にしております。

また、ちょっと夏休み期間というものを期間の中に設定させてもらっているのですが、保護者とお子さんが一緒に利用するというような、利用促進につなげるきっかけにいただけたらと思ってその期間を設定させていただいております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） ごめんなさい、ちょっともう一回確認させてください。

要は、料金定額は来年度から始まるということよね。今回は7年度からですけども、まずは実証実験をやって、どんな具合かを見ながらPRもして、実際お金も決めて、来年度

から始めたいということで、まだ決まっていないと。期間もこういう11月までに終わらないと来年度の予算に組めませんので、そういう意味での短い期間ということですね。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 令和7年度は実証運行としてこの期間を設定させていただいております。この期間の利用実態を見て、令和8年度どうするかというものを判断してまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） すみません、同じところで、今ちょっと聞いていて分からない部分があった。

今回は実証実験で、運賃の差額を補助するわけですよね。でも、運賃はそのときには100円とか200円取るわけですよね。それがまだ決まっていないのに、何でその差額分の補助金が算出できるのですか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 予算の積算上は、仮定として定額運賃を設定したもので算出をさせていただいております。実際にここの額を幾らにするかといったところは、今現在調整をしているところでございます。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） だから、本番はばしっと出るけども、今実証実験の段階ではどれぐらいを想定してこの補助金をつけたのですか、それでは。

算出の根拠が分からない。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 予算の積算上は、100円として計上はしております。

ですが、実際の実証運行をするに当たっては、ちょっと料金のところは調整をさせていただきたいと思っています。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして63ページ、広報広聴に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きます、65ページ、4番、公共施設ゾーン再整備事業に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 下段の4番の、公共施設ゾーン再整備事業に要する経費の中の、12番の調査検討支援業務委託料の事業内容をまず教えてください。

委員長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 調査検討支援業務委託料140万円についてでございますが、こちらにつきましては、これまでもワークショップ等の運営をしてきたところでございますけれども、引き続き来年度に向けまして、まずは市民の皆さんの意見をお聞きするワークショップの運営、あるいは社会実験として跡地のほう、旧市役所庁舎のほうを活用したイベント等などの社会実験などを検討したいと考えておりまして、これらに対する運営支援業務というところでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） 続いて、その下段のアドバイザー業務委託料の事業内容もお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） こちらにつきましては、令和6年度から7年度にかけての2か年事業でございますけれども、この内容といたしましては、今回複合施設を整備するに当たっていろいろ官民連携事業等を実施していきたいということから、その導入可能性の調査、いわゆるサウンディング調査、こういったものとか、今後業者発注する上での要求水準書、また事業者選定等の業務がございますけれども、令和7年度分としてこの事業について契約をさせていただいているものでございまして、主には今後業者選定に当たる上での民間事業者の募集選定に関わる支援、あるいは審査委員会の運営支援、また要求水準書の作成支援等でございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） 分かりました。

その下の、16番の用地取得費です。もう一度、用地の場所をお聞きさせてください。

委員長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） こちらの用地取得費1億1,700万円強でございますが、こちらにつきましては、この9月以降に旧イズミさんの駐車場とかつはらさんの用地を公共用地先行特別会計のほうで取得をさせていただいておりますので、こちらの一般会計が買戻す用地取得費ということでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） もう一点だけ、一般質問でも聞かされてもらったのですが、買戻しは補助対象になるのかをもう一度あれなのと、補助率は50%なのか45%なのかをお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 用地取得費につきましては、補助対象ということでございまして、2分の1ということで補助金を予定しているところでございます。

委員長（山元経穂君） 50%ですね。

企画部長（國川昭治君） はい、50%です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、67ページの1、企画調査に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 67ページの中段ぐらいですか、12番、出会いの機会創出事業委託料63万円についてお伺いいたします。

前年度から見たらかなりちょっとボリュームダウンではないですか。まず、その理由を先に教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 令和7年度の予算につきましては、マッチングアプリの委託料としまして、1人2か月分無料のクーポンを100人分予算計上しております。それと、オンラインセミナーの費用を計上しております。

令和6年度につきましては、このところが200人分の予算を計上しておりましたの

で、対象者が半分となっております。令和6年度につきましては、現在利用者が20人となっております。令和6年度のときの利用のクーポンの発行の最小ロットというのが200コードということなので、1人2か月分配付しておりますので、100人分でちょうど200コードということになるのですけれど、現在その100人分を契約しております。

というところで、来年度は100人分というところで予算計上はさせていただいております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長、答弁漏れです。言っていることは分かりますけれど、はっきりとボリュームダウンさせた理由というのを述べていただきたいと思います。

もう一度御答弁をお願いいたします。

企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 今年度の利用実績から対象者数を少なくしております。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

そうですね。ただ、最初は定員200名について、ちょっと前には年齢幅も上げて、それでも10分の1ですか。締切りも3月14日、もうそろそろ締切りだと思うのですけども。委員会のほうでもこの話題が出たのですが、そのときにやっぱり特に思ったのが、あくまでも登録者を増やすというのが第一目的ではないですね。将来を見越した上で、結婚なり子育てなり、よくいけば竹原に住んでいただけるような方向でつなげていけたらという目的だったと思います。

しかしながら、1年目でちょっと10分の1の成果しか出てなかった。7年度は少ないから半分にしたのですよということなのでしょうけども、やっぱり新しい新規の事業で最初につまずいたら、かなり後半盛り返すのはしんどくなると思うのです。やめてしまえとかそんなことは言いません。非常にいい事業なのでしょうけども、私が考えるのは、単に数字ばかり追っかけるのではなくて、後の検証をどのように行うか、これ副市長からの答弁ではかなり検証のしづらい案件だというふうな話も聞いております。でも、やっぱり費用対効果は必ず予算をつける上で問われるわけですから、ではそれに向けての取組をどういうふうに今後行うのかというのを、まず1点お伺いしておきます。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 検証でございますが、今年度利用していただいた方につ

きましては、年度末にアンケート調査を実施する予定としておりますが、委員さんおっしゃられましたように、そこから結婚につながるかどうかといったところまでは、ちょっとなかなか個人的なこともございますので、ちょっと難しいところがあると考えております。

また、今年度こども家庭庁のほうで、マッチングアプリだけではないのですが、アンケート調査をしております、そのところから見ると既婚者の約6割の方がマッチングアプリの利用経験があつて、この直近5年間で結婚した人の約3割がマッチングアプリをきっかけに出会った相手と結婚しているというようなことも出ております。また、未婚者の方については約3割、27%の方がマッチングアプリを利用されているといったような結果も出ておりますので、今後このマッチングアプリを利用されるという方が増えていくのではないかなというふうにとちょっと期待はしております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 私も、ないかなというふうな目で見させていただきます。

それと、最後にしときますけども、ちょっと待ってください。今、一瞬何を言うのか忘れた。

委員長（山元経穂君） 同じ項目ですか。

委員（川本 円君） 同じ項目だけど、言葉が出てこない。今、何言おうと思った。

委員長（山元経穂君） 後にしますか。

委員（川本 円君） ちょっと後にしてください。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 僕もそのマッチングアプリのところなのですが、これさっき聞いてなかったと思うのですが、なぜ利用者が少ないかというのは分析はされているのですか。今のところ。まだまだ6年度予算中なので、今のところ少ないようですけども、今のところまで少ない要因みたいのは分かっているのですか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 利用されていない要因というところは、把握というのがちょっと難しいのですけれども、やっぱり申請をしないといけないといったところでちょっと一つ段階があるのかなというふうにと受け止めております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 私の情報では、そういうところがあるらしいのですが、慣れていないというところもありますようですが、山陰で成功しているのは、マッチングアプリもやっていますけども、あそこはやってなかったかな、出会い広場みたいな名前でパーティーをやったり、僕らの時代だったらボウリング大会をやったりしてましたよね。あんなことで成功しているのだそうです。そういう方向は、去年の結果を見ながら違う方向も、要は人口を増やしたいということでしょうから、結婚していただきたい、その場をつくりたいということでしょうから、いいことなので、そういう広げていくということは考えなかったのですか。

委員長（山元経穂君） 大川委員、もし分かれば、山陰のどこか分かりますか。

委員（大川弘雄君） 出雲だったか。

委員長（山元経穂君） 出雲だと。すみません。

企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 出会いの機会創出事業として、先ほどのマッチングアプリのところで、もう一つ下から3行目にありますけど、若者交流促進事業というものがございまして、こちらのほうがリアルに会って一緒に同じ時間を過ごすという交流促進事業となっております。こちらのほうは6年度も実施をしております、7年度も同様に実施する予定としております。

委員長（山元経穂君） いいです、大丈夫ですか。

川本委員。

委員（川本 円君） すみません、大変失礼いたしました。

7年度予算つけます、2回目ですよ、前回から言ったら。これ、いつまで引っ張りますか。というのは、結果がどうなるか、今度は決特のときにまたお聞きすると思うのですが、結果次第ではあまりずるずるずるずる引っ張るようなことではないと思う。さっき大川委員も出ましたけど、もっとほかのほうにお金を集めるなり、例えば連携中枢都市という街コンであるとか、以前やられましたよね、呉とかで。今回、備後とかも結んだわけですから、ほかの地区からも竹原に来ていただいて、そこでまた出会いが生まれればいいかなというふうな、つなげることも十分考えてもいいと思うのです。その2点、お願いします。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） この実施の予定期間でございますが、令和6年度から始めまして、今周知を図っているところですが、令和7年度も引き続き周知を図っていきまして、3年間予定……。

委員長（山元経穂君） 令和8年度までということですね。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 令和8年度までを考えております。そこで効果を見て、翌年度どうするかということと、先ほど委員さんおっしゃられましたように、広域都市圏というところの枠組みでも検討してまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 令和8年度まではやるということですね。

企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 令和8年度のまた予算の時期にということにはなりますが、担当課……。

委員長（山元経穂君） 一応、そういう3か年の計画であるということですね。

企画政策課長（宮川ゆかり君） そうですね、担当課の思いとしては3か年の事業を見込んでいます。

委員長（山元経穂君） 川本委員、よろしいですか。

委員（川本 円君） すみません。同じことです。

委員長（山元経穂君） 分かりました。

今田委員。

委員（今田佳男君） ちょっと違うところで、1個上の企業版ふるさと納税サポート業務委託料、これたしか去年もあったような気がするのですが、委託先を教えてくださいませんか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 企業版ふるさと納税の委託先ということでございますが、今年度につきましては4社に委託をさせていただいております。

委員（今田佳男君） 去年のちょっと委託先も教えてくださいませんか。

企画政策課長（宮川ゆかり君） ひろぎんエリアデザインとエージェント、ジチタイアド、RCGというところになっております。

委員長（山元経穂君） ちょっとごめんなさい、これ今年度と言われましたけど、令和6年度がということ……。

企画政策課長（宮川ゆかり君） はい、そうです。

委員長（山元経穂君） 今、質疑者が聞いたのは、令和7年度どこに委託されるか、まだ予算が決定していないので、答弁できる範囲でお願いいたします。

企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 令和7年度の委託先につきましては、これから募集をして決定していくこととなります。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） これから募集ということで、昨年というか6年度でこういう4社が来られて、成果がどうなったかというところになってきて、当然成果を期待してやるわけですけれども、その選定、恐らくこれまた募集かけて選定というお話になってくるのだと思うのですけれども、成果が出るような形でとにかくやってもらいたいということで、今の感覚というとあれですけども、6年度に成果が出て続けてやると。これは必要なことだと思うので、やってもらいたいと思うのですけれども、一応6年度の4社については一生懸命やってもらって、ある程度動いてもらって出ているので、今年もやりますよと。次の業者も選びますよと、頑張ってもらって成果を出してもらおうようにしますよという考え方でよろしいのですよね。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） こちらの委託料でございますが、成果報酬型となっておりますので、寄附をいただいた金額に対して出させていただきますので、引き続き。こちらの財源のほうは、本市の地方創生の事業のほうに活用させていただいているということもありますので、令和7年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 度々すみませんが、出会いの機会のところで、まずこれともとが出産できる適齢期というところでの年齢制限があったと思うのですが、それで間違いなかったでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長、もうちょっと大きい声で職名をお願いします。

企画政策課長（宮川ゆかり君） すみません。

令和6年度からこの事業を実施しておりますが、令和6年度につきましては令和5年度に実施した市民意識調査の対象者が18歳から39歳までということで、最初39歳までの方を対象に実施をさせていただいておりました。

そうしたところ、今年度の途中でございますが、国の人口動態調査の結果が出まして、女性の5歳階級別の出生数の前年度比較をされているのですけれども、そこで45歳以上の階級のみ増加したという結果が出ております。それと、合計特殊出生率も前年に比べて40歳から44歳、45歳から49歳の段階でのみ増加しているといった統計調査の結果が出ましたので、このたび年齢を拡大させていただいております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） この事業のときに、マッチングアプリということで私は行政が行うにしては画期的な事業だなというふうに思っていました。しかしながら、年齢条件のところで、やはりそこは気になったので、当時からの年齢条件に関して、これはちょっともう少し拡大がいいのではないですかという質疑をさせていただいた、提案もさせていただいたのですが、スタート時にはやはり40になるまでの年というのがあって、どうもそこがやはりいいスタートが切れなかったというか、やはりネックになった部分があると思います。そうかと言って、途中から年齢条件を拡大したにしても、ではそこからまた爆発的に増えるというのはなかなか難しいと思うのです。

ですから、やはり最初するときにもう少し状況というか、現状のことも見ながら、特に男性に関しては出産云々というところの直接的には出産はできないので、女性というところなのですけど、こういった事業をするときにはつまずきと言ったら少し語弊はありますけれども、せっかく私はいい事業だと思ったので、いいスタートが切れたらなとは思いましたが、数字的に見ると非常に厳しい状況で終わりそうだと思いますので、様々なこういう事業があるというのを改めて令和7年度はさらにPRの場を広げる、それでもアナログでもやる、デジタルでもやる、SNSも活用する、全てを注力してしっかり皆さんがこういうことをやっている事業を周知していただくことが特に必要だと思いますが、その点に関して令和7年度に考えているような施策はありますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 周知の方法についてということによろしかったですか。

周知につきましては、市の広報紙、それからSNS等も活用するのですけれども、そういった若い方が集まる場ですとか、商工会議所を通じてだったり、事業所からの周知をしていただくとか、あらゆる手段を使って周知をしていきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 少し総括のようではありますが、職員一丸となって出向いて、しっか

り足を運んで開拓していくという作業を進めてほしいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） その下の18番、地域おこし企業人交流プログラム負担金について、負担金の中身と、どこに支払いどのような効果があるのか教えてください。

委員長（山元経穂君） 答弁は。

企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） こちらの地域おこし企業人交流プログラム負担金でございますが、地域活性化企業人制度を活用しまして、3大都市圏に所在する民間企業の社員を受け入れるための派遣負担金となっております。

現在、主に観光ですとかシティープロモーションの分野に従事をしていただいております。企画部に所属してもらっております。実際の勤務地でございますが、まちづくり機構のほうで従事しております。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） では、DMOに支払っているということでもいいのですか。どこに支払い、どのような効果があるのかです。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 支払い先は、その企業のほうに派遣負担金としてお支払いをさせていただいております。

また、メリットとしては民間企業の経験のある方ということですので、そういった業務の経験ですとか、その民間企業の人脈、ノウハウを生かした地域活性化の取組を効果的に展開することができるというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして67ページ、69ページ、3番、移住定住促進に要する経費について、質疑のある方はお願ひいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 移住定住促進に要する経費の18番、奨学金返還支援補助金について、内容を教えてください。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 奨学金を利用して大学等に進学し、卒業後、竹原市内に居住し市内事業所に就業する者に対し、奨学金の返還費用の一部を補助することで若者の経済的負担の軽減を図り、本市への移住・定住を促進するとともに、地域産業の担い手となる若い就業者を確保することを目的として事業を実施するものでございます。

補助の対象者でございますが、令和7年4月1日以降に竹原市内に本社を置く中小企業等に正規雇用された方、年齢の要件も設けておりまして、補助金の申請、初年度なのですが、申請日に35歳未満の方を対象としております。

また、定住を促進するということの目的もございますので、5年以上定住の意思のある方という要件としております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 私は大変いい事業だとは思っているのですが、5年以上とか、今35歳以下とかということでもございましたけれども、令和7年度が15名程度ということでやられるわけですが、この人数を超えるということは大変いいことと、そういうとき、15名を超えてもやっぱりそういう申込みがあったら対応されるのかどうかについてをお伺いします。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 予算額を上回る申請があった場合でございますが、補正予算等の対応を検討してまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後の質疑にしますけれども、移住・定住が目的でやられるのですが、市内から他市町への学校、大学とか要するに専門学校へ行かれた方が、また市内のほうへ帰ってこられるのも当然該当、この補助金の対象になるということでよろしいのですよね。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） この奨学金につきましては、外から竹原市のほうに転入

してこられたということを要件としておりませんで、竹原市にその時点で住んでいて竹原市で働く方を対象としております。

委員（下垣内和春君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） その上の関係人口創出業務委託料、この事業内容を教えてください。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 関係人口創出業務委託料でございますが、こちらのほうは人手不足等の課題を持つ農家等の地域と都市部の住民とをマッチングさせて、本市の関係人口となるきっかけづくりを行っていくという事業でございます。事業の内容としましては、おてつたびというものと第二のふるさとづくりツアーという2つの事業を委託するものでございます。

委員長（山元経穂君） いいですか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 下から3つ目と2つ目、移住者転居費等補助金、それからその下の移住者住宅支援事業補助金、これ新規だと思うのです。いいことだと思うのですが、概要を見させていただくと、どちらも対象者数が30名ということになっているのですが、これ結構な数で、数の根拠という用語があるかも分かりませんが、これだけ本当に30という数字がいけばいいのですが、こういう数字を出された思いというのを教えてくださいませんか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） この30人の設定でございますが、まず社会減に対する抑制ということを考えておりますので、社会減に対する目標人数を30人と設定させていただいております。その30人の根拠でございますが、このたびつくりました人口ビジョンの中にあるのですけれども、15歳から35歳の異動のうちの異動理由が就職というものに限って、そのこのところの転入、転出をそれぞれ20%というところで計算したところ、30人ということになりました。

もう一つ、その15歳から34歳の中で、就職で竹原市に転入してこられた方、これ令和3年1月から12月の数字になるのですけれども、就職で竹原市に転入してこられた方が34人、それから転業、転職で竹原市に入ってこられた方が26人、今回転勤というの

はちょっと入れていないのですが、それを合わせたら60人の方が転入で入ってこれております。

ただ、今回はここから市内で働く人とか家賃補助とかという要件がありますので、令和2年の国調でいっても竹原市に住んで竹原市の企業で働く方というのが大体6割程度ということもございますので、大体この半分ぐらいということから30人と設定しております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 数字の根拠というか、データのことは分かりました。大体移住者30人というと、私は移住何かやっていますけども、30人の人を呼んでくるということは大変だというふうに思ったのですが、今のお話で大体のことは分かりましたけれども、ずっと出ていますが、これを超えて例えば50人とかというふうになったりとかというときは、さっきも補正とかいろいろ話が出ていますが、その場合は対応されるということによろしいのですか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） こちらにつきましても、先ほどの事業と同様に予算額を超えた場合は補正等の対応について協議をしてみたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） これ地域振興基金ですよ、だからふるさと納税でいただいたお金を使うという考え方でいいのだと思うのですが、貴重な財源で使っていただく新しい事業なので、ぜひ成功というか、結果が出るように頑張っていただきたいと思います。決意を言っていただけますか。

委員長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 人口減少対策については、昨年春に消滅可能性の高い都市ということで、広島県の中で1番という位置づけをいただいて非常に残念であるところなのですが、本市においても昨年度分析した人口ビジョンをいろいろ分析いたしましても、やはりまずは生涯出生率が県内でも一番低いぐらいの位置にあるとか、先ほど課長からもありましたように非常に未婚率は高いということもございます、やはり人口減少が進むという、数字的になっておりますので、人口減少対策推進本部も春立ち上げさせていただいて取り組んでいるところでございますので、総合的に人口減少対策、今回の事業も含めて積極的に推進してみたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 私のほうは、69ページの先ほどの奨学金の返還支援の補助金のこと、35歳未満だということで御説明いただきました。大学を卒業してすぐの方々が対象になるかなとちょっと思っていましたので、35歳の枠というのは非常に柔軟であるなどということを感じましたし、新年度予算として新規事業としてこういう移住・定住に若者をしっかり取り込んでいこうという市の発想は非常に大事なことではないかなと思うのですが、まずその中で、奨学金のことでお伺いさせていただきたいのは、これは中小企業のほうで例えば返還支援をされているのもあると思いますけども、そういうものを使われている方も対象になるのかどうかというのを、まず1点伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 中小企業の、県の事業になると思うのですが、事業者の方も負担してというようなものがございます。そちらのほうを採用3年までの雇用期間ということになっておりますので、そちらのほうを使われた後にこちらの市のほうを使うというやり方もあろうかと思っております。

委員（道法知江君） ごめんなさい、重なっては駄目だということなの……。

委員長（山元経穂君） ごめんなさい。まだ。

道法委員。

委員（道法知江君） 重なることは駄目だということなののでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 重なるのがいけないことはないのですが、その支払った金額の半分とか決まっておりますので、そこが2ついくと、ちょっとその方の、本人がお支払いした額の半分とか金額が決まっておりますので、両方すると、はい。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） その補助の対象者数が15名ということでもありました。地域振興基金を使うということでもあると思うのですが、なぜ15名なのか、10名でもいいではないか、例えば10名にした場合には返還額も少し上げるとかという議論はなかったのかな、少なくして徐々に上げていく、年度ごとによって上げていくというのはまだ分かるのですが、いきなり15名という人数をなぜこの15名にされたのかということもお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 15名の設定根拠です。

企画政策課長。

企画政策課長（宮川ゆかり君） 15名の根拠でございますが、日本学生支援機構の令和4年度学生生活調査によりますと、その奨学金の受給者の割合が大体55%、半分というふうに出ております。そこで先ほど目標に設定させていただいた30人の半分ということで15名を設定させていただいております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 学生で返還するに当たって非常に返還金が大変で、例えば200万円ぐらいから4百数十万円をお借りしている。現実的には、返還するに当たっては1万円だったり3万円だったりしているし、利子をつけばもっと、450万円ぐらいで借りても600万円ぐらい返さないといけないというのが現実。そういった数字を出した上での今回の奨学金の返還支援というのが新しく新年度で予算化されるのだったのかなと思うのですけれども、ほかの移住・定住に関わる転居費用とか、またあるいは住宅支援、これもトータル的に見て、私はもっともっと本当は上げていかないとほかの市町にやはり同じように同様にしてこういった奨学金に対する返還支援なども行っている。もっと本格的に竹原市では取り入れていきたいということであるならば、金額倍増ぐらいしてでも何とかならないのかなというのは感じるのですが、今後将来のことも見据えて、目標達成に向けてどのように感じ取られているかお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 確かにこの制度についてはいろいろな自治体でも実施しているというところがございます、いわゆる金額の多い少ないという議論はあるかとは思いますが、まず本市としてはこういう制度を今回新規で設けさせていただいたというところがございます、利用状況等を見ながらということで検討したいと思っております。

また、奨学金の額については、返済の平均値の半分ということでこの金額の設定をさせていただいておりますので、一応データに基づいたものということで御理解いただけたらと思います。

今後については、就職時の支援のみならず、やはり人口がどのように減少を防げていくかというのは、全年齢で一定に取り組むべきことがあるかと思っておりますので、まずはこの大学卒業時から就職期をターゲットにということでこの事業を進めさせていただいておりますので、この事業の増額という部分もありますけれども、全体で今後取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、ないようですので、73ページ、2番の各種負担金補助金等に要する経費の、このうち18番、広島空港整備事業費負担金のみで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、ないようですので、75ページ、総務管理費、電算機器管理に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 75ページの電算機器管理に要する経費、12番、システム整備委託料2億647万円ですが、これの内容についてお伺いします。

委員長（山元経穂君） DX推進担当課長。

DX推進担当課長（吉本綱一君） すみません、12番、システム整備委託料についてでございます。

こちらのほうが、昨今のシステム標準化とガバメントクラウドの移行に要するところの新しい庁内の情報システムの標準化を委託する経費でございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） すみません。もしよかったらガバメントクラウドについて少し簡単に説明してください。お願いします。

DX推進担当課長。

DX推進担当課長（吉本綱一君） すみません、ちょっと説明が不足しております。

今、国のほうで地方の情報システムについて標準化を行っております、その統一標準仕様書に基づいて標準化したシステムを導入し、それをクラウドシステム、AWSとかMicrosoft Azureとか、ちょっとすみません、専門用語になってしましますが、そちらのほうのクラウド上にシステムをアップするということを国を挙げて進めております。そのときのシステムの標準化に対応する経費を計上させていただいております。

以上になります。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これ、国のほうからデジタル機器の補助金をいただいている、で

の事業だと思えますけれども、委託料とか保守料とかシステム料とかすごくかかるではないですか。ということについて、令和7年度はそういう形で国の補助金とかでやっていきましたけど、それ以降についてもそういう委託料とかというのがかかるのかどうかについてお伺いします。

委員長（山元経穂君） DX推進担当課長。

DX推進担当課長（吉本綱一君） ランニング経費以降の費用についてでございます。

こちらのほうは、もちろんシステムを運用していく上で一定に掛かるものと考えておりました、そのシステム運用経費についても今まさに調整をしているところでございますが、現在ちょっとまだ、先ほどちょっと説明させていただいたガバメントクラウドへの移行というところもはっきりと明確になっていないところもございまして、少し費用の算出がまだ間に合っていない部分もありますけれども、もちろん最終的には共同運用、クラウド利用ということで経費を縮減していくということを目的に国を挙げてやっているところに協力してやっていっているところでございますので、今現状としましては、ちょっとやっぱり移行する、今の状況としては少し金額が膨れ上がっているような状態も、ニュースのほうでもやっていると思えますけれども、そういう状況ではございますが、システムの運用経費は発生するものでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後の質疑にしますけれども、今日朝、総務の関係でも財政調整基金や何かを流用して多分使っているところも、今からランニングコストについてはあろうと思うのです。今回このような電算機器について、次年度等も国のほうへ予算を当然要求してと思うのですが、ランニングコストがかなりかかってくると、大変いいシステムになるのですが、市のほうの財政等も大変厳しくなるということがございますので、その辺はおたくの課だけではなくに全体がそうだと思いますので、その辺も含めて今後ランニングコストについてはしっかり検討していただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、先ほどのシステム委託料ですけど、現在は有線でデータのほうを庁内のほうに全て保管しているような、市役所のほうに保管しているのですが、今度は国のほうで標準化ということで、国のほうでクラウドのサーバーを国内で数か所立ち上げまして、そこへクラウドで保管するということが、もう国のほうで標準化とい

うことで示されております。その初期に関わる費用については国のほうが10分の10で出していただけるということでございますが、ランニング費用についてはまだ補助金が出るか出ないかというのが未定の状態でございます。市のほうにおいては市長会等を通じて、国のほうが決めた制度ですので、ランニング費用のほうについても国のほうで措置をいただきたいということで、今財源を確保いただけるようにいろいろな各方面で要望させていただいているところでございますので、やはり負担額、ランニング費用は大きな額がかかるだろうという見込みでございますので、とにかく国のほうに財源を措置いただくように要望してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 何か特異なシステム整備委託料ということですよ。全般的などうか、このクラウドしていくための事業のということですよ。

D X推進担当課長。

D X推進担当課長（吉本綱一君） これまでも一応データセンターのほうで運用はしていましたが、今後は国が指定するクラウド環境へ移行するということでございます。このシステム整備委託料というのは、それを整備する、導入する委託料と。今、委員心配されておりますランニングコストは当然今後計上されていくところなのですけれども、先ほども部長が申し上げましたとおり、国のほうへもその費用負担について要望をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、75ページから77ページ、2番、庁内情報化に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、77ページ、総務管理費、3番、地域情報化に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、ページが飛んで111ページ、民生費になりますが、社会福祉費、3番、人権教育啓発活動に要する経費の中で、18番、竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金のみについて、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、151ページ、労働費、労働諸費、1、労働者福祉事業に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じく労働費、151ページ、2番、雇用対策に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、153ページをお願いいたします。

153ページの農林水産業費、農業費、1、委員活動に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じく153ページ、3番、一般事務に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、155ページ、農林水産業費、農業費、一般事務に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。2番。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じく155ページ、3番、農業振興区に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、農林水産業費、農業費、4番、経営所得安定対策に要する経費、155ページです、について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、155ページ、5番、地域おこし協力隊に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） これは昨年より減額ということになっているのだと思うのですが、農業についてはもっと人を入れて、現実問題いろんな耕作が遅れているところもあるので、もっと入れるべきだと思うのですが、ちょっと減額の理由を教えてください。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） すみません。地域おこし協力隊の件につきましてです。

昨年度から確かに減額ということになっておりますけども、今回この地域おこし協力隊につきましては、やはり北部方面において今農業がなかなか活発に行われていないというところから、田万里、仁賀の活性化を図るということで今こういう形で計上させていただいております。

減った理由につきましては、去年は1人いたのと、もう1人はちょっと途中でやめちゃった方がいらっしまったので、それに伴ってということで、今回7年度は1人分だけの地域おこし協力隊ということで、そういった差額が出ているということでございます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今課長が言われたように、北部地域で農業が問題が、人が足りないという現実があるのだと思うのですが、それに対応するべきであれば、もっと募集をしてそういった方を入れて、現実に人手が足りないということもよく聞きますので、予算はこれできていますけれども、募集をかけて、予算を取らずに募集をかけるということではできないかも分かりませんが、もっともっと人を入れるべきだと思うのですが、その点についてはどうですか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 確かに今田委員さんおっしゃられるように、特に今竹原市においても農業というところで若手の農業者もいらっしゃるのですが、とりわけ北部については、今さっき申し上げましたけど、やっぱり農業者がなかなか高齢化していった難しい状況もありますので。実際に私も4月から替わってきまして、地域おこし協力隊の募集をかけて、ゼロではなくて何人か面接のほうをさせていただいたのですが、なかなかいろいろやり取りする中で、すばらしい人材というかそういう方がちょっといらっしやらなかったということもあるのですが、ただ募集をかければそういった申し込む方がいらっしやるので、一人でも多くの方に来ていただくように取り組んでいきたいと思えます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、それでは155ページから157ページ、1番、農業振興対策に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 157ページ、多面的機能支払交付金事業補助金93万円の内容

について教えてください。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） すみません。こちらのほうは、まず中身につきましては農地維持支払交付金ということで、農道の維持補修とかそういったところで、田んぼにつきましては10アール当たり3,000円、それから畑につきましては10アール当たり2,000円といった形で計上しているものでございます。

また、その農地維持支払交付金に加えまして、資源向上支払交付金ということで、水路とか農道とかため池の軽微な修繕等を行うということで、こちらのほうはちょっと単価が変わりまして、田んぼのほうは10アール2,400円、それから畑のほうにつきましては10アール1,440円、合わせまして93万円という形で計上したものでございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これはどこの地域でもいいわけ。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） そうですね、農振地域、区域が条件になっているのですが、そのほか今多面的というのが、今の中山間に加えて今のそのメンバーというか協議会があるのですけれども、その中に農業者以外の自治会ですとか、あと女性会とかPTAとか、そういったのが加わった、まず地域の組織を立ち上げて、自然とか、農地にかかわらず今のそういった維持保全活動、それから資源向上の活動に対する交付金として交付するものでございまして、今回につきましては小梨町がそういった形で取り組むということで手を挙げられて、こういった形で交付するようにしております。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後にしますけれども、多面的機能の補助金を受けても中山間地を受けても、それは関係ないということで、別のことだからいいわけですよ。内容が違うのだから。ちょっとその内容の違いをもう一度。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） ちょっと分かりにくいとは思いますが、まず中山間地域の直接支払交付金というのは、先ほど言いましたとおり農業者のエリアを決めて、そういった協議会を立ち上げて交付していくものでございまして、農業生産条件の不利地域ということで、急傾斜地とかそういったところのいわゆる平地とのコスト差を支援する制

度で創設されているものでございます。これは、農家に対して交付するものでございまして、先ほどの多面のほうにつきましては、まずメンバーも、先ほど言いましたように、農業者以外の自治会ですとか女性会、PTA、そういったもので立ち上げるもので、ちょっと繰り返しになりますけども、自然とか農地の維持活動、それから資源向上の活動に対する交付金として、主に平地が活用することになるのですけれども、地域活動に対して交付するものということでございます。

委員（下垣内和春君） よろしいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） すみません、ちょっと関連になるのですけれども、今回この多面的と中山間で事業をされるのですけれども、農林水産省では農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づいて、保全型農業直接支払交付金というの3本柱でやっていたと思うのですけれども、これは今後やっていかれるお考えはあるのか、お伺いします。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 今のところそういった予定はないのですけども、そういったメニューもあるということで、もし少しでも活用できるものがあればどんどん取り入れてやっていきたいと思えます。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 今後、取り入れていかれるよう検討されるということなのですが、現に減農薬とかでやられている方もいらっしゃると思えますので、ぜひこういった有利な財源をちょっと確保していただきたいなと思えますので、今後よろしく願います。

委員長（山元経穂君） 答弁は。

委員（村上まゆ子君） 大丈夫です。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして157ページ、2番、中山間地域等直接支払制度に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、3番、同じ157ページ、郷土産業振興館管理に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、同じ157ページ、畜産振興対策に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、林業費です。161ページ、鳥獣被害対策に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君）　161ページ、鳥獣害被害に要する経費の18番、中間支援組織負担金638万円ですが、これは新しい事業ですが、この内容についてお伺いします。

委員長（山元経穂君）　産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君）　こちら、中間支援組織負担金ということで638万円計上させていただいております。こちらにつきましては、鳥獣害につきましては近年里山が荒廃して、鳥獣の生息範囲が市街地へ近接しているということから、農業被害にとどまらず住宅とか道路、水路や人身等の生活被害等が広範囲に広がっているという状況でございます。

こういったことから、効果的な被害対策のそういった取組をするために、そういった実施が困難なところについて、今の専任者を派遣して、専属のそういった被害を防除するような取組をするということでございます。

今回、初めてこういったt e g o sというところから今の専任者を派遣するということになるのですが、メリットとしてはこれまで職員が窓口とか電話で対応して、全て対応できなかったというところに対して、こちらのほうでスピーディーで効率的かつ住民に寄り添った対応ができるということ、それから市町間の情報共有とか、そういった竹原市だけではなくてほかの市町にもこういった専任者が配属されておりますので、そういったところの情報共有、それから職員であれば人事異動等でなかなか引継ぎとかそういうところができなかったということですが、専任者を位置づけることによって、ノウハウとかそういったものを継続的に行うことができると。また、地域に出向いて、わなの設置がありますとかいろんな各種講習会、そういったところも専門の方に来ていただいて可能となりますので、被害の軽減に向けては必要な専任者の設置であるというふうに考えており

ます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今の中間機構、t e g o sというのだらうと思うのですが、実際に農家の方たちが鳥獣被害のためにメッシュとかいろんなものをやるときに指導をしていただく方がおられるということによろしいのだと思うのですが、実際にそうするとやはりそういう方を呼んで実施したときに、どうしてもそういう費用やなんか助成、イノシシや鹿が出たりいろんなものが出たときには、来ていただいたらどうしても鳥獣被害対策をするわけですから、そうしたときにやはりいろんな費用もそうですし、高齢化になるとなかなか自分で設置もできないとかいろんなことが考えられると思うのですが、そういう場合、t e g o sにおいてはしっかりとしたそういうサポートをしていただけるのかどうかについてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） そういった部分、なかなかいわゆる素人といいますか、そういったことのノウハウがない方については、例えばワイヤーメッシュを設置するに当たっても針金とかああいったので止めるのもなかなか緩くなったりとか、例えばその設置の仕方によって、ある程度の深さまで沈めないと下から掘って入ってくる場合もありますし、そういったところの適切な指導というところでいけば、今のこちらのt e g o sのところから専任者を派遣することによって、手取り足取りその場で、現地で教えていただけるということもございますし、そういった現地での講習会であるとか、例えば集会所とかでいわゆる研修とかそういったことも可能であるというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後の質疑にしますけれど、そういうことを一応指導していただいたり、協力していただくということになりますと、どうしても農業者のほうもそういうもの、メッシュ等を購入してやっていかなきゃいけないということに当然なってくると思いますが、だったらやっぱり補助金についてもいくらか、令和7年度はほとんど増えていないですけども、今後その辺の補助金等も増やすような方向で対応していただけるかどうかについてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） すみません、ちょっと補足ですけども、今の補助金も後ほ

ど答弁させていただきますけども、私さつきから t e g o s、 t e g o s っていうんですけども、それがどういうものかというところの説明がなかったものですから、すみません。

この t e g o s というのは、令和5年9月に県が中心となりまして一般社団法人の鳥獣対策等地域支援機構、いわゆるこれが通称 t e g o s というのですけれども、そういったのを設立しまして、令和6年度から安芸高田、それから尾道市、北広島町、それから庄原市、神石高原町が参画しているというものでございます。今現在、令和7年度から参画する竹原市に加えて10市町がこちらに参画していくということとしております。

それから、先ほどの委員さんから質問がありました補助金等につきましても、当然いろんな補助金がある中で、今の鳥獣害に対するワイヤーメッシュとか電気柵についても、なかなか金額が少額過ぎているところもありますので、そこは今後、今この状況を踏まえて、この t e g o s に参入することによって被害がちょっとどういうふうに軽減するかというところもあるのですけれども、補助金のほうについてもできるだけ住民の方に寄り添った形で、少しでも金額を上げていけるような、そういう取組のほうは検討していきたいと思えます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 私は、7番の有害鳥獣捕獲の報償のところでお聞きします。

今の t e g o s というのに参画してやっていくのも大変すばらしいことだと思いますし、頑張っていたきたいのですけども、これは議長時代にいつも報償、鉄砲で撃つのだと思うのですけども、上げてほしいという要望がよく来られてまして、社会状況も見ながらというふうなことだと思うのですけども、やはり害を与えられている方で、またイノシシなんかは人にも危ないので、管理していかないといけないでしょう。そのときに、やっぱり狩猟が一番早いのだと思うのです。でも、その人たちはなかなかいないので、今免許を取るのに保障というか補助していますよね。そういうことも含めたら、この地域振興基金とかふるさと納税の部分で、そういったものも入れてここに使えるようにしたらどうかと思うのですけども、報償アップに対してのいろんな策は考えていただけませんか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 他の市町との比較をしても、若干少なく感じることも確

かにあるのですけども、その辺につきましては今後、これからの課題だったのですけれども、できるだけ他市町とのバランスも考えて、そういった調整といいますか検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員（大川弘雄君）　　お願いします。

委員長（山元経穂君）　　その他ございませんか。

平井委員。

委員（平井明道君）　　今の報償についてなのですが、自分の知り合いの農業をやられている方も、やっぱり最近イノシシよりも鹿のほうが芽を食べて物すごい被害があつて、何百万円も被害があるので、鹿の報償を上げてほしいという声が物すごく上がっているのです。その要望だけをしておきます。

委員長（山元経穂君）　　できれば質疑に持って行ってほしいのですが、いいです。次回からお願いいたします。でないと、ごめんなさい、要望の場になってしまうだけになってしまうので。すみません。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　　続きまして、165ページの1番、水産業振興に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　　それでは、ここで午後3時まで暫時休憩いたします。

午後2時48分　休憩

午後2時57分　再開

委員長（山元経穂君）　　それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。

続きまして、商工費、167ページ、2番、商工業に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　　ないようですので、次に同じく167ページ、商工費、3番、企業誘致事業に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

どうぞ、大川委員。

委員（大川弘雄君）　　すみません。企業誘致、どれも額が少ないので、聞くところはない

のですけども、それにしてもやはり企業を呼んでこないといけないし、竹原でも海沿いの津波対策をしないといけない人たちはどこかに移転すると思うので、そういったためにも、他市に行かれないためには竹原市で用意しておかないといけないと思うのです。なかなか今難しい面もあるのですが、この企業誘致に対する何かを、企業団地かをつくるみたいな項目というのはつukれないのですか。意気込みとしての予算は何かできないですか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長、答弁できる範囲で。

産業振興課長（松岡俊宏君） 企業誘致というところでいけば、これまでの取組でいけば、今の竹原工業・流通団地が広島県と連携しながら取り組んだ結果、完売という状況でございます。今現在は、そういった箱物から人材の誘致ということで、今本社機能を兼ね備えた町並みにサテライトオフィスとかそういったのを構えまして、今レガシーさんとかそういった方がサテライトオフィスを設置して、たけはらDXということを立ち上げて行っているという状況でございます。

そういったことも含めて、今先ほど言いました竹原市の遊休地を使って、今何か企業を誘致してできないかというところがあるのですけども、財源的な問題もありますし、県のほうにおいてもいろんな制度がある中で、そういった意見を踏まえて、その辺はまた、すぐにどうこうというわけではないのですけども、今後検討していく必要があるかなというところの答弁とさせていただきます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 先行取得というやり方もあるし、何かです、そんなお金使わなくていいので、先行取得事業なんか1,000円ではないですか。それでもいざというときにやるというのは意気込みなのでしょうけども、何かをやってもらわないと、今頑張っているのは分かっているのです。ただ企業というのは有利な場所を探してくるわけです。うちが願いです、来てくださって。そして、いろんな何か所も値踏みしながら有利なところに来るわけです。そしたら、以前なんか県のところですから、県の企業団地ですから固定資産税を3年間無料にしますなんて、うちは勝手にできないでしょ。でも、よその市町はそれを自分の土地ですからやるわけです。それなら競争に負けましょ。

そういうことを考えると、やっぱり自分のところである程度確保して準備しておかない

と。だって、刑務所だってそうではないですか。今、土地があるところに移っているのですから、今からつくってくれと言ったってしないです。だから、やっぱり準備をしておかないといけないということに対しての答弁をお願いします。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長、答弁できる範囲でお願いします。

産業振興課長（松岡俊宏君） 企業誘致促進制度ということで、本市におきましても施設設置奨励金ということで、固定資産税に相当する額を割合に乗じて交付するとか、あと新規雇用の奨励金ということで、何人以上雇用すれば1人に対して幾ら交付しますよといった、そういった制度もございますので、そういった制度をより活用しながら今後取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きます、その下、167ページ、商工費、4、工業団地に要する経費の一部で12番、草刈委託料と18番、竹原工業流通団地送水設備工事負担金について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きます、169ページ、商工業振興対策に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 商工業振興対策に要する経費の中の7番、地域おこし協力隊員の報償350万円です。これは、勤務地はどこでしょうか、教えてください。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） こちらは、地域おこし協力隊ということで、勤務地というか、今現在この方はこれまで培ってきた協力隊自身の能力とか経験を生かしながら地域の課題を解決するということで、スタートアップ等の起業もこの方は目指しております、今現在学校のほうで行われておりました未来のDX人材育成事業ということで、令和6年2月には竹原中学校、それから同2月に吉名学園の7年、8年生、それから賀茂川中学校のほうに出前講座という形で、このスタートアップの方が講師となりまして今の生徒が将来社会人として自立していくために必要な意欲とかそういった能力を身につけるきっかけづくりを目的とした、そういった出前講座をしていただいているという状況でございます。

ます。

なかなか人気がございまして、また同じ学校からぜひ講師に来てくださいますかとといったそういう要望がございまして、私も実際この方と採用するに当たって面談したのですけれども、とにかく幅広い知識で、英語も堪能ですし、そういったいろんな情報を今の中学生とかそういった方たちに講師で自分の経験を生かした話をするということで、いろんなことでチャレンジする意欲とかそういった向上につなぐことができるのではなかろうかということでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） この18番の地域おこし協力隊活動経費補助金の200万円とセットなのですか、この事業は。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 7番は地域おこし協力隊、その方の報償、それから18番につきましては今の活動経費ということで200万円計上しております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（平井明道君） はい、ええです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 18番の未来技術人財育成事業補助金についてお伺いします。

予算書の概要でしたら14ページの竹原発スタートアップ支援事業についてなのですが、次年度で3年目の取組となると思うのですが、どのような効果を見越してつけられたのか、お伺いいたします。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） こちらのほうは、予算のほうは2,984万円ということで、たけはらDX事業については2,384万円、それから未来のDX人財育成事業については300万円、それからチャレンジ女性応援事業につきましても300万円という形で、2,984万円を計上しているところでございます。

こちらのたけはらDX事業につきましては、令和6年度は4社のスタートアップが竹原に来ていただきまして、それぞれ実証活動を行っていて、この3月の月末25日には、今1年間の実証実験の結果を発表するというのを予定しております。

それから、令和5年度にも、ある企業さんが竹原のほうに来ていただいて実証実験を行った結果、この令和6年度におきましても市内の企業と協働することによって、例えば給湯用のボイラーを使つての実証実験を行うとか、そういったところも引き続き6年度に行うということとなっております。

そのほか、株式会社N o c n u mさんという会社もあるのですが、こちら浄化槽の状態を遠隔監視するセンサーの開発ということで、こちら令和5年にこちらのほうで実証実験を行いまして、引き続き6年度においても市内のそういった各家庭とか公共施設において実証活動を実施している状況でございます。

あと、未来のDX人財事業につきましては、先ほどの協力隊のところの説明させていただきました、そういった取組をしていただいているということでございます。

あと、女性チャレンジのほうですけど、そのチャレンジ応援事業のほうにつきましても、チャレンジしたい、働きたい女性をいろいろそういった方を隙間時間で仕事をしたいという方を募集して、そういった研修会を今年度の8月初旬を締切りに実際にやらせていただいております。

中身につきましては、SNSの運用講座でありますとかデザイン講座、それからライティング講座とかインスタグラムの運用講座、C h a t G P Tの講座とか、あとそういったことを13回開催いたしまして、延べ72人の方が参加していただいているという状況でございます。

いずれの事業につきましても、引き続きしっかりと連携しながら取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） すみません、産業振興課長、この今までの経緯について説明していただいたのは、いろんな企業の中身について。質疑者は、令和7年度の事業において、この未来技術人財育成事業にどういう効果があるかというところが、それが最後に確かに今後も引き継いでやっていきたいとの答弁だったのですが、ここのところの答弁が肝なので、もう少しそこのところの答弁をお願いしたいと思います。

産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） すみません。なかなかうまい具合に話せないのですが、今までの実績に基づいて、引き続き同じような取組にはなるとは思うのですが、より効果的で、例えば未来DX人財育成につきましては子供たちの将来にうまい具合にプラスになるような、そういった取組につなげていけたらと思いますので、そういった

ことで7年度もこの未来のDX人材育成も含めて、しっかり取り組んでいきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

今後も子供たちの、各学校でこういったことができたなら、より周知にもつながると思うのですが、令和4年から実際に竹原市に住んでくださった方は、この中でいらっしゃるのか。分かればお伺いします。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） それは、今スタートアップの関連でということですか。

はい、それはいらっしゃいます。

委員（村上まゆ子君） 人数は分からない。

産業振興課長（松岡俊宏君） すみません、2人です。

委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 学校での講義もそれこそすごく人気があるというのも伺っていますので、ただ市民の皆さんはあまりこういった方が何やっているのかというのを知らない方がすごくいらっしゃるのも事実なので、そういった方にも向けても出前講座とかができたらと思うのですが、そういったお考えはあるのか、お伺いします。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 確かに限定された方でしかこういった取組とかそういった例えば講習とかを多分分からないと思うのですが、より市民の方にこういったことをやっていますよということを知っていただくためにも、もうちょっと啓発活動とかそういうところで、竹原でこういうことをやっていますよということを何らかの形で広めたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員の皆様は改めてお願い申し上げます。

このたびは令和7年度の予算に関する質疑ですので、質疑内容が決算の質疑内容にならないように改めてお願い申し上げます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 18番、中小企業人材確保支援補助金について伺います。

これは新規で、市内の中小企業の人材確保です。これ例えば今いろんところで人材確保に非常に苦勞されていて、いないということがあるのですが、福祉関係で海外の方を例えば雇用されるということもあり得ると思うのですが、こういった場合も対象になるのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） このまず事業の目的が、若手人材が不足する市内の中小企業の人材確保のため、市内中小企業が県内外の人材を採用するために係る費用の一部を補助するという中身でございます。

先ほど質疑がありましたとおり、海外の方もそういった形で対象になるということでございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） ちょっと確認します。

未来の技術人財のところと一緒だと思うのですが、地域おこしもそうか、その中に、一番下に女性のチャレンジ応援事業という説明がありましたけども、これはこの予算書ではどこにあるのですか。僕が探し切れなかったのですが。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） それは、今の18番の未来技術人財育成事業補助金、ここの中に全部含まれているものでございます。

委員（大川弘雄君） 入っているのですね。

産業振興課長（松岡俊宏君） はい。

委員（大川弘雄君） では、別件で。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 地域おこし協力隊の報酬のところですか。

大変すばらしい事業だと思うのですが、成功している事例もたくさんありますけれども、これ問題は満期、3年か、期限が終わったときにどうするかというところでいつも困るではないですか。その方が起業して頑張ってくださいみたいなので終わるのですが、せっかくそこに住んでいただいて、議員からの一般質問もあったときもあると思うのですが、そういう経過を、小梨のときだったかな、あれは。終わって、では次はどうするかというのを考えてあげないと、来る人も3年来て、はい終わりというのも難しいと

思うのです。そんなの予算のどこにもないので、ちょっとそういうのは例えば1年は市役所でとか、石狩かどこかはそういうのをフォローする体制があったのです。そうすると、もうすごい人気があって、次の人も来やすいし、来た人も頑張ると。今、何か終わったら投げられるみたいなので、その辺の予算を組んでないのですけども、そういう考え方はないですか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 確かにおっしゃられるとおり、例えば今、令和6年度において農業関係で、もう漁師を目指すということで忠海のほうに、今漁協のほうで地域おこし協力隊に携わっている方がいらっしゃいますけども、その方ももうこの3年で一応終わりということなのですけども、引き続きそこはやっぱり目標が漁師になるということでありましたので、漁協のほうとしっかり調整をして、今協力隊の期間が終わった後もそちらのほうで業務に携わるということでございます。

今後、先ほど出てきました北部のほうの農業に関するほうの協力隊につきましても、ぜひ3年後も地域に根差して農業をしていただくような、今から取り組む農業も今田万里とか仁賀で行っている農業、いろいろ技術とか育成の仕方とか、そういったものを身につけて独り立ちできるようなところの農業の勉強も兼ねて3年間一緒にやるということもありますので、できればそのまま竹原に住んでいただいて、その農業を竹原市内の中で継承していただけたらというふうにも考えております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） そういうのをやっていたらいいのはよく知っているのですけども、例えば家のこととか、補助がどの程度出せるか分からないのですけども、何かそこに住み続けられる、だっている事業をやっても成功するとは限らないではないですか。収入が安定するまでといったらやっぱり3年、5年かかるでしょう。その間をやはりある程度フォローしてあげるような、3年間みたいにながちりではなくても見守っていけるようなことを、今事業としては応援しているみたいなのはありますけども、それこそ家賃補助であったり、何か違う面でそう考える必要があると思うのですけども、そういうものの予算化に対しては何か考えを持っておられますか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 例えば、起業を目指している方が起業する前に準備補助ということで、3年後に100万円、そういった一応補助メニューはありますので、そうい

った形を活用するとか、そのほかにも今おっしゃられるような形で、また新たに何か制度を創設するような、そういったことができれば今後検討していきたいというふうに考えております。

委員（大川弘雄君） よろしくお願ひします。

委員長（山元経穂君） その他ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続いて商工費、169ページから171ページ、1番、観光宣伝に要する経費について、質疑のある方はお願ひいたします。

ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、171ページ、2番、観光施設整備に要する経費について、質疑のある方はお願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、171ページ、観光協会に要する経費について、質疑のある方はお願ひいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 観光協会に要する経費、昨年と同額であります。実際のところ、観光協会として様々な事業を行うときに、どうしても事務局というか事務方さんの仕事もかなり手間がかかったり、今は幅広い知見が必要になってくると思いますし、事務処理も煩雑になっていると思います。やはりこの部分で、観光協会さんの担っている仕事というのはやはり大きなものがありますので、ここは少し、ただ金額を上げればいいのかというものではないのですけれども、現状少しこの見直しが必要かなと思うのですが、この件についてお伺ひします。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 確かに予算のほうにつきましても、補助金のほうにつきましても令和6年、7年、同様の金額というふうになっておりますけれども、なかなか観光協会とも今現在機構のほうと竹原市と商工会議所等で4者のそういった協議と会議とかあるのですけれども、その会議の前に観光協会の事務局長でありますとか会長のほうから、もちろん補助金を上げるようなそういった声も確かにお聞きしております、なかなかその財源をそういった形で予算を上げていくところはちょっと難しいのですけれども、例えば事

務の負担軽減とかそういったところも含めて、ちょっと今年度、後で出てくるのですが、観光協会の事務局のほうもやはり高齢化している部分もありますので、その辺に代わる新たな人材とかそういったところもそこに充てて、今後の引継ぎも含めて実施していければというふうに一応考えておりますので、そういったところで。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 大きく変わってきている観光協会でありますので、事務的なことがいろんな団体と集約できれば、そこはまとめるとかそういうものことも今後は検討していく必要が、そういう今観光に関して様々な部門というか展開できる土壌がそろいつつあるので、そこは最大限利用していくべきだというふうに思いますので、これはここの部署だけではなくて、やはりずっと皆さんが言われている横串を刺す連携がやっぱり必要になってくると思いますので、ぜひそこはしっかりと取り組んで、同じ同額でも内容の濃い活動ができるような方策を検討していただきたいというふうに思います。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、続きまして171ページ、同じく4番、観光まちづくり事業に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） すみません、それでは観光まちづくり事業に要する経費7,485万1,000円で、令和7年度もふるさと納税も入れて、あと市の職員も入れたら1億9,278万8,000円、この予算特の資料の27ページですか、予算特資料26ページ、27ページが……。

参考資料、参考資料。

委員長（山元経穂君） どうぞ。

委員（平井明道君） 突っ込みどころがちょっと満載なのですが、普通に聞いたら171ページの、去年と一緒に12番から18番の経済効果がどのようにあるのかと聞きたいのですが、これを見ていたら観光消費額88億8,300万円ですか、計算上。どのような効果があるという見込みです、今後。これ、DMOがやるからこの88億円の効果が見られるという計算をしているのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいのですが。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） DMOはもちろんのこと、今の産業振興課においても観光

といったところの取組は実際行っておりますので、そういったところで併せてこういった効果を見込んでいるという状況です。

委員長（山元経穂君） 平井委員。

委員（平井明道君） 2億円出して88億円ですよ。4億円出したら、もう竹原市の一般会計を超えることになるではないですか。これ、DMOだからということではないですよ、正直。僕から見たら、やっぱりこの資料は、先ほどふるさと納税のときも言わせていただいたのですが、目標というのは確かに大切だと思うのですが、こんなあり得ない88億円、では入りが入ります、消費額が入っていますって、ではどこに歳入の見込みがあるのかといたら、結局歳入の見込みは今年度も次にどこに入るかというのが分からないではないですか。

消費額、そうそう。

だから、この2億円使って88億円、DMOが2億円使ったからこれだけをやったというこの資料自体が私はでたらめなのではないのかなというのを言いたいのですが。

委員長（山元経穂君） だから、2億円というのは先ほど一番最初に質問した観光まちづくり事業とかふるさと納税とかその他を合わせた金額が、人件費とかが2億円で、その2億円を投じたものが観光消費額で88億円に返ってきているのだということを平井委員は言いたいわけですよ。

委員（平井明道君） その根拠が何なの。

委員長（山元経穂君） その根拠は何なのかという話。

委員（平井明道君） そういうこと。

委員長（山元経穂君） 整理しました。

産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 根拠というか、今ここにありますとおり、総合計画の中で今の戦略のKPIとしてこういった形で目標として掲げておりますので、令和10年度ですけれども、そういった形で持っていくようにしっかり取り組みたいと。すみません、それしか言えません。

委員（平井明道君） あんまりそこまではいいです。

委員長（山元経穂君） 企画部長、答弁されますか。

企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、こちらの88億円でございますけれども、この内容につ

きましては、宿泊者が幾らとかそれぞれの積み上げでこの数字を出させていただいております。これまでは30億円程度だったものを、今回DMO、新たな組織を立ち上げ、いわゆる竹原市に長く滞在いただけるような観光コンテンツをつくったり宿泊者を増やしたりということで、目標として88億円という目標を立てさせていただいているところでございます。

確かに2億円という予算ではございますけれども、こちらは市のほうで観光事業をしていたときにも一定額の予算は組ませていただいておりますけれども、新たな組織で観光施策を進めながら、この88億円を目指してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） いいですか。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 同じく観光まちづくり事業に要する経費の中の、観光プロモーション事業委託料と18の観光まちづくり事業補助金についてお伺いします。

こちら、国庫支出金が昨年度よりも減って、なおかつ予算額というのは増えているのですけれども、国庫支出金が減った理由をお伺いいたします。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 観光プロモーションのほうは、まだちょっと制度が固まっていないものですから、そういった形でちょっと金額のほうが変わっているというところでございます。予算が前年度と比較して300万円ぐらいちょっと減っているかと思うのですが、こちらコンテンツ開発の業務が、先ほども言いましたとおり環境庁の補助金の関係で今の観光プロモーションのほうの事業へ移行したことに伴って減額しているものでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 減額されたけど、予算額としては増やした理由というのはお答えできますか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 観光プロモーションのほうですけれども、こちらのほうはまずSNSの英語版の開設をしたということと、あと先ほど申しました観光コンテンツの

開発、販売ということで、その2つの取組として今回予算のほうが増額しているという状況でございます。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 前年度は基金のほうから出ていたと思うのですがけれども、基金繰入金のほうから。今回、一般財源になった理由も教えてください。観光まちづくり支援事業について。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 今の環境庁の補助金の制度がまだちょっと決まっていないということを申し上げたのですがけれども、その部分について今2分の1ということで、一応予定として今組ませていただいているということで、去年はその部分が補助金として3分の2あったというところで、そういう形の予算となっております。

委員長（山元経穂君） まだ答弁の続きありますか。

産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） ちょっとまた、今の部分をもう一回整理して、すみません、後で。

委員長（山元経穂君） 後でよろしくお願いします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） すみません、私の聞き方が悪かったので申し訳ないです。

さっき言ったのは、観光まちづくり機構支援事業のほうのその他の部分のところが基金から入っていたということなので、整理されたらまたお答え。

次に行きます。

今後、観光まちづくり機構さん、今度道の駅さんと協力してやっていかれると思うのですがけれども、どういった協力をしていかれるのか、具体的内容が分かれば教えてください。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） これまで、いいねさんが道の駅のほうで携わっていたということですが、今回DMOがそこに参入することによって、例えば客を呼び込むためのSNSの発信であるとか、あとふるさと納税、そういった返礼品の開発とかそういったところと、あと返礼品だけにかかわらず今の道の駅での商品の販売、そういったところにもしっかりと取り組んでいくということで、今コンソーシアムとして道の駅のほうでいいね

さんとDMOのほうが絡んでやっているという状況です。

委員長（山元経穂君） いいですか。

委員（村上まゆ子君） はい。

委員長（山元経穂君） 松本委員、ちょっと待って。

先ほどの答弁できますか。

産業振興課長（松岡俊宏君） ちょっと、すみません。

委員長（山元経穂君） 分かりました。

では、松本委員。

委員（松本 進君） 観光まちづくり事業で、資料は27ページ、それから28、29と
いうように資料を出していただいて、ちょっと前にも触れましたけれども、25年度事業
といたしますか、これが27ページに書いてあって、それぞれの事業があります。

それで、ちょっとお尋ねしたいのは、24年度の実績といたしますか、この実績を見ると
各まちづくり事業の委託の中で、DMOも直接やっている事業もあるのですが、随意契約
とか連携というのがちょっと多くあるので、本来竹原市が直接いろんな観光事業を業者に
委託するという場合、入札とかというのでいろいろな透明化してコスト削減等々が理解で
きるのですけれども、ここはわざわざ竹原DMOを通したために随契とかこういうのがち
よっとあるのですね。ですから、何のために竹原DMOが使われているのかなというこ
とがちょっと聞きたいのが一つと。

その関連で、24ページでは本来実績の分で、28ページの資料のを見ると事業内容の
審査基準の評価点ということが書いてあって、提案とか価格、こういった評価点の中です
けれども、これで私らがちょっと思うのは、いろいろこの事業をやってもらう業者を選ぶ
に当たっては、審査基準の評価点で一番高い業者といたしますか、そういったところに事業
をお願いするのかな、高くて安くて質がいいというのが一般的な業者を選ぶ選定の基準に
なると思うのですが、右のほうの選定審査基準を見ると、そういった何点かとか評価もな
くて随意契約というのがあるから、そこがちょっと理解ができない。今は24年度事業な
のですね。ですから、これが同じように25年度の方でも繰り返されるのかどうかを含め
てDMOの位置づけを聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） これは前回の一般質問でもあったと思うのですけれども、
一般社団法人の竹原まちづくり機構が行う事業につきましては、外部の事業者等に委託を

して実施する場合は、市内に実施が可能な事業者があれば市内事業者を優先させまして、それ以外の場合は市外事業者を含めて委託先事業者を選定していくこととしております。

選定に当たっては、事業形態、それから事業内容に応じて手法を検討するとともに、民間事業者との連携も意識しながら協働して効果的な事業遂行ができるかという視点を持ちまして業者選定を行っております。

昨年度、インバウンド誘致の観光プロモーション事業については、プロポーザル方式による手法によって業者の選定を行ったということがございまして、こういった事例で申しますと市の委託実績のある複数の大手旅行業者を対象に業務仕様書を送りまして、応募のあった事業者から観光まちづくり機構の事務局長、それから事業課長、担当者が事業提案を受けまして、業務に対する考え方や提案、それから実施に向けた体制などを審査するとともに、事業経費の見積りを求めた上で業者を選定したものでございます。

そのほかの業務につきましても、せとうちDMOですとか広島県観光連盟などの観光事業を先駆的に実施しているそういった団体から、実施予定の業務に精通し、また実績のある事業者の紹介を受けて、その事業者に対して提案を募集し、提出のあった企画書や見積書を基に、竹原観光まちづくり機構の事務局において業者の選定を行っているところでございます。

今後につきましても、本市から竹原観光まちづくり機構に委託する事業につきましては、当該事業の趣旨を十分理解していただきまして、観光まちづくり機構の特性を生かした適正な業者選定等に努めていきたいというふうに考えております。

先ほどありました資料の中の審査基準のところ等につきましても、ここにありますように継続した事業ということで、よりその事業に携わってきたというところで、いろんなノウハウとかそういったところも次年度にわたって継続できるということで、そういった特性を生かして、次年度におきましてもそういった業務内容によって継続的に行っていく、そういったこともございますので、そういったことで御理解いただけたらと思います。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が聞いたのは、はっきりちょっと分かりにくいのでもう一回確認を含めて聞くのですが、例えば24年度の28ページの資料では、まちづくり観光事業の分で随意契約でブランディングツール等の作成業務というのが、これが今説明があったように仕様書見積り決定、随意契約によってやるということで、市がやる場合は、これは竹原DMOがこういうふうに行っているのでしょうか、竹原市がやる場合は、さっきそ

ういった事業をいろんなお願いする場合、きちっと仕様書に基づいてこういった仕事をしてもらおうよということで業者を募集して入札でかけてやるという、入札方法で決定するというのがあるではないですか。この場合は、そこがちょっと何か見えにくいなので、1つは例えばさっき言ったようなブランディングツールの作成業務で選ぶ場合に審査基準の評価点があって、例えば一番上の分のブランディングツールの場合はこうやって業務をやりたいよというので、こっちが、市のほうが仕様書をつくって、それが普通だったら市の場合だったら仕様書をつくって入札をかけてやる。

しかし、この竹原DMOの場合は全部随意契約になっているから、少なくとも独自の審査の評価点があるわけだから、評価点があって、どういう評価点にするのか分からないけれども、例えば100点から一番低い分は何点というのがあって、何社が応募があって、80点、90点ぐらいのところが一番高かったよということがあれば、そこを選定するとか。それをきちっと評価点とか、提案点や価格点というその評価点、審査の評価点があって、その評価に基づいて選定するというのにこれはなっているのかなというのがちょっと見えにくいのです。

ですから、竹原DMOが任せているからそういう分かりにくいというのが非常にやっている。何か直接、さっき言った竹原市の観光事業だったら直接その内容とあれを入札でやると。しかし、DMOを通してのために分かりにくい、随意契約でもなっている。私が聞きたいのは、せめてその評価点が、一番上は1なら1でもいいのだけでも、ブランディングツール業務作成で評価点があって、何社が応募して、選んだ業者は評価点のうち一番高い、質のいい仕事をしてもらえよという、この審査基準なりが要りますよね。それがどうなのかというのを聞いたのだけでも、ちょっとそこが分かりにくいのです、今。もう一回聞いておきます。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長、だから要するに随意契約の特異性とそれに基づいた透明性が説明できればいいと思うのですが、その辺御答弁で。

産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） まず、この観光まちづくり事業の委託というところで、竹原市から今DMOに対しても委託を出しております、その内容につきましては、業者選定とかそういったところも一般社団法人が行いますので、市が入札をかけてやるのとはちょっとやり方とかその考え方も違いますし、DMOがやるやり方というのが、先ほど申し上げましたが、今事業提案を一応受けまして、その内容を、その提案内容の考え方とかそ

ういった実施に向けた体制とか、そういったところを今の職員でもって審査した上で、当然事業経費の見積りをもらってしっかり審査しておりますので、その違いというか、ということ御理解いただけたらと思います。

委員（松本 進君） だから、ちょっともう一回。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） もう一回確認したいのは、だからそういった事業を委託する場合でDMOがやる場合でも、事業内容はもちろんですけども、あとは審査基準といいますか、審査の基準、評価点があるではないですか。だから、例えば100の評価点があつて、この業者は90点だから参加した業者の中では90点が一番よかったよとかということでも、透明性を確保して選んだよというのなら、竹原DMOの中でもそういうぴしっと選んでいるなというのが分かるのだけでも、それがちょっと随契、随契になっていて、例えば一番ブランディングツール作成業務だったら評価点がいくりに決めていて、この24年度なら24年度では選ばれた業者が何点だから募集した分の中で一番よかったよというので選んだよというのが、やっぱり透明性を確保しておかないとそこはいけないのではないかとというのが、これがちょっと見たら分からないから。それは確かにDMOが直接やった事業以外に随契があつて6件か7件あるわけで、そこが透明性はどう確保するのかということを知っているわけです。

委員長（山元経穂君） 企画部長、答弁されますか。

企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、こちらの事業の契約方法については、先ほど課長が説明させていただきましたけども、やはり市のほうが補助金、委託料等で機構のほうに支出している、いわゆる交付金でございますので、その点については、契約については適正、公正にやっておく必要があるかと思います。

その中で、例えばブランディング事業等も記載のとおり継続事業ということでございまして、昨年度ブランディング戦略のほうを策定していますので、この事業者と一緒に引き続き事業をやるということで、継続事業ということで随意契約はさせていただいておりますけども、審査に当たりますにはこういう仕事をしていただきたいということで仕様書も作成し、見積金額についても適正と判断させていただいた上で契約をさせていただいているという内容になっております。

そのほかの事業についても、ホームページも立ち上げたばかりということでもござい

す。こういったことで継続事業については昨年度からの引き続きの事業ということでございますので、随意契約で対応させていただいておりますけれども、事業内容については仕様書、また金額については見積書のほうで評価をした上で契約させていただいておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

委員（松本 進君） 今日、これ以上は同じ答弁になるので……。

委員長（山元経穂君） はい。総括で。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして171ページ、173ページ、1番、消費対策に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、同じ173ページ、1、地域活性化イベントに要する経費について、質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、195ページまで進めてください。お開きください。

195ページの土木費、伝統的文化都市環境保存地区整備費から2番、駐車場管理に要する経費について、質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じ195ページ、3、道の駅管理に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 指定管理料900万円ということで、これで支出されて管理を十分やっただくということになるわけですがけれども、毎年どういう状態で管理されていて、どういう状態に数字が動いているとか、これはたしか何年かですよ、今年だけではないですよ。そうすると、途中経過を報告をしていただかないと、最終的に次の管理に引き渡すというか、終わるときにどうですかと、そのときだけいろいろ出てきても判断しにくいですよ。だから、毎月恐らくチェックされているのだと思うのです、数字で、大切なことだから。そこらのところも、もう少し議会のほうに報告をしていただく、市民の皆さんに分かっていただく、これは管理していただくわけですから、仮に状況が悪ければ

応援しないといけないですよ、やってもらわないといけないのだから。だから、そこらのところも込めて、もう少し情報開示というかということがあってもいいのではないかと思いますのですが、その辺はどうですか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） 今、その道の駅につきましては、毎月定例的なそういう会を持って担当者と話をしている。また、施設等につきましても、補修とか軽微なことにつきましても何かあればその中でやり取りしているということがございますけども、ただ今田委員さんがおっしゃられる、質疑にありましたとおり、そういった対委員会とか、担当委員会とかでそういった道の駅についての何か状況報告とかそういったのがちょっとないということがございますので、そこはちょっとまた何か月に一回とかというところも含めて、ちょっと実施等も含めて、まずは委員長とかそういったところといろいろ調整しながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） たしか、他市町でこういう指定管理に出していくと、東広島だったですか、指定管理を全部一覧表にして毎年報告を出しているのではないかと思いますのですが、ああいうことをやっているのがあると思うのです。それをとにかく、今のうろ覚えで申し訳ない、たしかそういう事例がある。それを見ていただいて、どういう状況で動いているかというのをみんなが理解して、さっき言ったように任せているわけだから、ちょっと成功してもらわないと困るわけです。だから、そのところを込めて情報を開示していただくということが必要だと思うので、この点は部長、どうですか。

委員長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 確かに道の駅につきましては、担当課のほうで毎月報告を受けて来場者、あるいは売上げ等の把握をしているところでございますので、また所管事務調査等で報告をさせていただきますので、ぜひ売上げ等に御協力いただけますようお願いいたします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、一般会計の歳出、企画部のところを終了いたしたいと思ひます。

続きまして、進行表の5ページ、6ページ、公共用地先行取得事業特別会計、歳入歳出

一括で審査をしてみたいです。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 先ほどの答弁漏れについてお答えできますか。

産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） すみません、村上委員さんから先ほど質問がありました概要版のところを見ていただけたらと思うのですが、15ページ、観光プロモーション事業のところですが、一般財源の昨年がゼロだったところが今回856万4,000円という数字が上がっていると思うのですが、こちらのほうは一部特別交付税をはめているということで御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） では、14ページの観光まちづくり機構支援事業の部分に関しては、前年度が地域振興基金繰入金から予算が組まれていたのですが、今回はもうその他がなくなって一般財源のみになっていますけれども、その部分に関してはお答えできないですか。

委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

産業振興課長（松岡俊宏君） こちらのほうも、昨年1,460万円が2,456万円ということですが、こちらのほうも先ほど申し上げたとおり、一部特別交付税のほうをはめているという状況でございます。

委員長（山元経穂君） ありがたい話。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、以上で企画部の個別審査を終了いたします。

皆さん、もうちょっとお待ちください。ここで企画部長より報告がありますので、お願いいたします。

企画部長。

企画部長（國川昭治君） すみません、御審議で大変お疲れのところ申し訳ございませんけれども、すみません、こちらについては東京大学空間情報科学研究センター公開イベントということのチラシでございますが、東京大学と包括協定を結ばせていただいたことにつ

いては報告させていただいておりますけれども、この関係で3月5日から5、6、7と東京大学のほうのこの研究センターのほうが竹原合宿ということで竹原で研究会報告等を実施いただいているところがございます、3月5日についてはクローズということで内部での研究発表会のようなのですが、6日の日は公開イベントということで、裏面のほうにございますように、この日程で研究発表会を開催いただけることになっております。

こちら、市役所3階の大会議室で実施をいたしますけれども、公開イベントということで自由に御参加いただけるということでございます。6日の日、予算特で建設部の日はございますけど、もしお済みになって時間等ございましたら、ぜひこういったイベントをさせていただくということで報告させていただきますので、御見学いただけましたらということでお知らせをさせていただきます。

以上です。

委員長（山元経穂君） ちなみに、この3月6日のこのイベントですけど、岡崎部長も報告をする予定になっておりますので、だけど早くやめてくれとは言えないので、これはもう建設部のところはしっかり審議していただきたいと思います。多分、大丈夫だと思います。1時半からなので。

だから、ひょっとして万が一ですが、あまり建設部のところが長くなって1時半を超えるようなところがあったら、岡崎部長の出席時間のところだけはこのイベントに参加していただいて、また戻ってきていただこうかと思っていますので、委員の皆さんも御承知いただければと思います。

以上で企画部の個別審査を終了いたします。

次回は3月4日、明日火曜日10時から市民福祉部の個別審査を行います。

以上で第2回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後3時54分 散会